令和７年第１回瑞穂市議会定例会会議録（第２号）

令和７年３月３日（月）午前９時開議

議　事　日　程

日程第１　諸般の報告

日程第２　行政報告

日程第３　議案第３号　財産（事務用ソフトウェアライセンス）の取得について

日程第４　議案第４号　瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第５　議案第５号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第６　議案第６号　瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

日程第７　議案第７号　瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第８　議案第８号　瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第９　議案第９号　瑞穂市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第10　議案第10号　瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について

日程第11　議案第11号　瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第12　議案第12号　瑞穂市給水条例の一部を改正する条例について

日程第13　議案第13号　瑞穂市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第14　議案第14号　令和６年度瑞穂市一般会計補正予算（第９号）

日程第15　議案第15号　令和６年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）

日程第16　議案第16号　令和６年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）

日程第17　議案第17号　令和６年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第２号）

日程第18　議案第18号　令和６年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第２号）

日程第19　議案第19号　令和７年度瑞穂市一般会計予算

日程第20　議案第20号　令和７年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算

日程第21　議案第21号　令和７年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第22　議案第22号　令和７年度瑞穂市水道事業会計予算

日程第23　議案第23号　令和７年度瑞穂市下水道事業会計予算

日程第24　議案第24号　市道路線の認定について（その１）

日程第25　議案第25号　市道路線の認定について（その２）

日程第26　議案第26号　市道路線の廃止について

日程第27　議案第27号　瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

１番	宮　川　頌　健	２番	横　田　真　澄
３番	北　村　彰　敏	４番	関　谷　英　樹
５番	今　井　充　子	６番	広　瀬　守　克
７番	藤　橋　直　樹	８番	若　原　達　夫
９番	鳥　居　佳　史	11番	森　　清　一
12番	馬　渕　ひろし	13番	今　木　啓一郎
14番	杉　原　克　巳	15番	棚　橋　敏　明
16番	庄　田　昭　人	17番	若　井　千　尋
18番	若　園　五　朗		

○本日の会議に欠席した議員（１名）

10番	関　谷　守　彦

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市　　長	森　　和　之	副　市　長	椙　浦　　要
副　市　長	丹　羽　俊　一	教　育　長	服　部　　照
企画部長	磯　部　基　宏	総務部長	石　田　博　文
市民部長兼 巣南庁舎管理部長	臼　井　敏　明	健康福祉部長	佐　藤　彰　道
都市整備部長	桑　原　秀　幸	環境水道部長	矢　野　隆　博
教育委員会 事務局長	佐　藤　雅　人	会計管理者	広　瀬　進　一
監査委員 事務局長	今　木　浩　靖		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井　上　克　彦	書　　記	松　島　孝　明

開議　午前９時04分

開議の宣告

○議長（庄田昭人君）　おはようございます。

早朝より傍聴いただきましてありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日は議案に対する総括質疑を行います。会議規則第55条第１項には、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されています。また、同条第３項では、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べることができないとなっていますので、十分注意して発言されるようお願い申し上げます。

日程第１　諸般の報告

○議長（庄田昭人君）　日程第１、諸般の報告を行います。

３件報告します。

１件目は、お手元に配付しましたとおり、２月19日に今木啓一郎君から発議第４号刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書が提出され、受理しましたので、後日議題にしたいと思います。

２件目は、本日市長から議案第27号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてが提出され、受理しましたので、後ほど議題にしたいと思います。

３件目については、議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（井上克彦君）　議長に代わり報告します。

地方自治法第235条の２第１項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第３項の規定により監査委員から結果報告を受けております。検査は令和７年１月が実施され、現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないもと認められたとの報告でした。

以上、報告を終わります。

○議長（庄田昭人君）　以上、報告した資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第２　行政報告

○議長（庄田昭人君）　日程第２、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　皆様、おはようございます。

それでは、１件の行政報告をさせていただきます。

報告第１号専決処分の報告について（損害賠償）を報告します。

令和６年11月７日午前10時30分頃、瑞穂市図書館分館内において、保護者と来館していた子供が椅子に座った際、劣化が原因で座面から脚部が外れ、後方に転倒し、頭部、背中等を打撲した事故について、市の過失割合を10割として損害賠償の額を定めることにつき専決処分したものでございます。

以上、１件の行政報告をさせていただきました。

日程第３　議案第３号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第３、議案第３号財産（事務用ソフトウェアライセンス）の取得についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第４　議案第４号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第４、議案第４号瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

なお、発言の順序については通告順により許可します。

３番　北村彰敏君の発言を許します。

北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　皆様、改めまして、おはようございます。

議席番号３番、日本維新の会、北村彰敏です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第４号瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について質問をさせていただきます。

まず初めに、岐阜県内でも図書館や公園施設の指定管理者制度を導入している自治体があります。瑞穂市としては、これらの自治体の取組のどのような点を参考にしていくのか、お伺いいたします。

以下の質問については自席でさせていただきます。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　皆さん、おはようございます。

北村議員の御質問にお答えさせていただきます。

県内等の事例を見ましても、隣接する施設と図書館を一体的に指定管理しているところはほとんどないと認識しております。そのため、どこかの例を参考にするのではなく、瑞穂市に合った指定管理を行っていきたいと考えております。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　次の質問です。

瑞浪市では図書館の指定管理者制度を導入して４期目となっており、公募による選定を行いながらＮＰＯ法人が一貫して管理運営を担っています。市民アンケートや評価を毎年行い、苦情はゼロではないものの、おおむね良好な評価を得ていると伺っております。

瑞穂市でも図書館の指定管理者制度導入を進める上で、利用者からの評価をどのように測定、反映していくのか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　指定管理者制度導入による利用者の満足度の向上は最も重要な評価指標と考えております。指定管理者には利用者アンケート等を随時行ってもらい、対応できるものは迅速に改善を図っていただきます。それ以外のものにつきましては市へ報告いただき、協議を行って対応していく方向で考えております。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　次の質問です。

令和７年２月３日に行われた文教厚生委員会協議会資料によりますと、図書館分館の指定管理者制度導入により民間のノウハウを活用して利便性向上を図るとのことですが、公立図書館としての情報への公平なアクセス、学びの場の提供といった公共的役割を維持するために、どのような基準や運営方針を設けるのか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　今回の条例改正は、中山道大月多目的広場、西部複合センター、図書館分館を含みますが、それから巣南グラウンドを指定管理者による管理ができるようにするものであり、指定管理者による管理になりましても、それぞれの施設の管理運営は条例・規則にのっとって行われますので、公共性を損なうことはないと考えております。

また、現在実施しているサービス等がなくなってしまうわけではなく、必要に応じて指定管

理者のアイデアでよいものに変えていってもらうことを期待しているところであります。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　そうなると、無料サービスとか、あと開館時間は短くなったりとかというのは基本的にはないということでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　開館時間につきましては、一応条例のほうで定めてあると思います。ただし、館長が必要と認める場合は変更することができるので、現在ですと夏休みの期間は１時間早く開館しております。子供たちが図書館へ来て勉強する時間を、というところでありますので、その辺は本館のほうと連携しながらやっていくということです。無料サービスにつきましても一概に指定管理者のほうで一方的にできるわけではなく、本館と協議しながら決めていく形になるかと考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　次の質問です。

資料には、子供にやさしいまち、子育てしやすいまちとして満足度向上を目指すとありますが、どのようなサービス向上策を想定しているのか。例えば、子供向けの新しいイベント、遊び場の整備、学習環境の改善など、具体的な施策はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　子供にやさしいまち、子育てしやすいまちとしての満足度向上を端的に申し上げれば、子供たちの笑顔があふれ健やかに成長できるまちと考えるところです。

現在、こどもまんなか社会の構築に向けて、瑞穂市では子供たちが活動・活躍する場、体験する場、発表する場を設けていきたいと考えておりますので、指定管理していただく施設を最大限有効活用して、このような場を提供していただければと思っております。それに向けての事業やイベントを想定しております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　次の質問です。

指定管理者の導入により周辺地域の活性化や市民団体との連携を図ることが期待されておりますが、例えば地元商店や飲食店とのコラボレーション、イベントでの地域産品販売など、地域との連携施策を具体的に考えているのか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　中山道まちづくり基本構想では推進体制として、地域、行政、民間の３者が相互に連携しながら推進することとしています。これまで地域の方々等で組織する中山道まちづくり推進委員会と行政でにぎわいを創出する社会実験を実施してきております。これに指定管理者のノウハウやアイデアが入ることにより、瑞穂市ならではの地域性を生かしたイベントや事業を想定しています。さらには周辺地域のみならず、市全体での連携施策も期待しているところであります。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　次の質問です。

指定管理者制度の導入によって市の財政負担はどのように変化するのか、例えば管理コストの削減、施設の収益向上など財政面でのメリットはどの程度見込まれているのか、また契約内容によっては市の負担が増えるリスクはないのか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　指定管理者のアイデアやノウハウによるイベントや事業によって施設の使用料収入が増加することを期待しております。利用料金制に変更するため使用料は指定管理者の収入となります。現時点では負担が増えるリスクはないと考えております。以上です。

○議長（庄田昭人君）　３番　北村彰敏君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

12番　馬渕ひろし君の発言を許します。

馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　皆様、改めまして、おはようございます。

議席番号12番　馬渕ひろしでございます。

ただいま議題となっております議案第４号瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について質問させていただきます。

まずは、令和７年２月３日、文教厚生委員協議会にて説明のあった資料１に基づいて質疑をさせていただきます。

この中には、市民の皆様にも分かりやすい質疑をさせていただきたいと思いまして、ホームページには公開されていない資料でありますので、抜粋をしながら質問をさせていただきますので、説明が若干長くなることを御容赦いただきたいと思います。

今回の提案の条例は、大月多目的広場、巣南グラウンド、西部複合センター、図書館分館を一体的かつ効率的に運営管理する指定管理制度を導入するという内容のものです。特に、サン

コーパレットパーク、図書館分館を指定管理とすることで民間事業者等のアイデアやノウハウを活用し、効果的、効率的に目的を達成していくことで、これまでの公の施設としてはできなかった住民サービスの質の向上を図ることということを目的とされて提案をされております。

また市民には、子供にやさしいまち、子育てしやすいまちとして、子供、親子、家族による利用者の瑞穂市に住んでよかったという満足度が大きく向上します。また、市外から来られる方には瑞穂町をよく知ってもらうきっかけの場として、市の行事、イベント等の周知及び参加を呼びかけ、特産物を販売することで市の知名度の向上を図るとともに、市の施策などを効果的にＰＲし、理解してもらうことで巣南地区への移住・定住につながりますとメリットが書かれております。

先ほど北村議員の御質問にもありましたが、全国の先進事例のほうを私はＡＩのchatGPTを利用して聞いてみました。図書館の指定管理については大きく３つに分類されるようです。１つ目は、佐賀県武雄市図書館、宮城県多賀城市図書館などに代表されるＣＣＣですね、カルチュア・コンビニエンス・クラブ、つまりＴＳＵＴＡＹＡとかをやっていらっしゃるところですけれども、が指定管理を受けて運営するスタイルで、図書館併設の書店があり、ゆっくりくつろげる空間を創出していくというようなものが一つ。２つ目の分類としては、兵庫県三田市図書館や香川県の丸亀市図書館に代表される図書館専門の運営企業（ＴＲＣ）が指定管理を担うものということで、専門性を生かしたサービス向上を実現、図書館のデジタル化やイベント開催を強化し、市民の利用促進に貢献しているという、これが２つ目で、３つ目が先ほど北村議員も紹介されました瑞浪市の図書館で、地元企業やＮＰＯとの連携による地域密着型の運営と、このような３つのタイプが紹介されておりました。

そこでお伺いをさせていただきますが、本市としては、先ほど北村議員の質問にもあったかと思いますが、指定管理を導入するに当たってどれを重視していくのかと。民間の力を借りてにぎわいを創出していきたいのかというのはあるとは思いますけれども、図書館本来の機能は充実させていきたいのか、それとも地元との連携を重視していくのかというような観点ですが、瑞穂市の図書館分館は、先ほどの商業施設併設型で集客量を高めていくのか、図書館運営専門業者による運営でパブリック性を高めていくのか、地元企業やＮＰＯとの連携による地域密着型の運営を目指していくのか、何を重視されていこうと考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　サンコーパレットパーク、西部複合センター、巣南グラウンドの現状を考えますと、今議員から提案いただいた図書館運営専門業者による運営と商業施設併設型の運営は難しいと判断いたしますので、まずは地域密着型運営を目指すことになるかと思います。

先ほども答弁させていただきましたが、中山道まちづくり基本構想では推進体制として、地域、行政、民間の３者が相互に連携しながら推進するとしています。そして、これまで地域の方々で組織する中山道まちづくり推進委員会と行政でにぎわいを創出する社会実験を実施してきております。

瑞穂市の地域性を踏まえ指定管理者のノウハウやアイデアが入り、各種団体や企業と連携を図り、こどもまんなか社会の実現を念頭に、より人が集まり楽しめる場所となるイベントや事業にしていきたいと考えております。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　地域密着型でということを想定していらっしゃるということを確認させていただきました。

２つ目の質問ですけれども、先ほど北村議員がお聞きになられたので、それを含めてというか特に参考にした先進事例は何かという質問をさせていただくんですけれども、先ほどは図書館と広場の一体管理、一体の指定管理というのはそんなに事例がないので今は参考にしているところはないよというようなお話だったかと思いますけれども、先ほど地域密着型ということですから瑞浪市の図書館さんがそのようにやられているとお聞きしていますが、そういったことは参考にされたりしたのかということで、参考にした事例がないかどうか、お聞きをさせていただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　事例は幾つか拝見しておりますけれども、地域によって特色が異なるため、瑞穂市に合った指定管理を行ってまいりたいと考えております。その中でも図書館分館と周辺施設との連携により、１日をゆっくりと過ごしてもらうようにすることが重要と考えております。特に、サンコーパレットパークとの連携による相互の相乗効果を図っていきたいと考えております。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　図書館とサンコーパレットパークが一体となってということで、私のイメージだと子供の国みたいな１日遊べるテーマパークのようになるといいなと勝手に想像しておるんですけれども、そういったことを考えられているということで確認をしまして次の質問ですが、指定管理による期待する効果をちょっとお伺いしようと思っておりましたが、先ほど北村議員の質問で、どのぐらいのコスト削減効果が見込めるかということは質問されましたので、これはまた飛ばさせていただきたいと思いまして、次の質問としまして指定管理の提案業務についてお伺いをいたします。

この文教厚生委員会の資料１には指定管理者が行う業務として、運営管理業務、そして図書館の運営に関する業務、利用料金の徴収に関する業務、そして維持管理業務、５番目に提案業務、６つ目に自主事業、７つ目にその他の業務とあります。

５番目の提案業務について質問させていただきます。

提案業務として、指定管理者が企画し、指定管理料を充当して実施する業務としてあります。巣南保健センターには診察室、集団指導室、運動指導室、調理実習室、栄養指導室があり、調理実習室を利用して菓子製造業許可を受けた施設として個人や個人事業主がお菓子を製造して販売できる、そうしたスタートアップ支援というようなことも考えられるのではないかと私は思っておりまして、そうしたシェアキッチンというような使い方というのも想定できるのかということをお伺いしたいと思います。

近年、瑞穂市商工会女性部のミモザマルシェとか、小規模事業者、個人事業主として菓子製造やパン教室などが人気でありまして、マルシェなどで販売をされる個人の方もいらっしゃると私は思っております。しかし、販売するには菓子製造業の許可を取った施設で製造を行わなければならず、自分が御家庭で作ったものは売れないというような現状でございます。そうした設備を持つには多額の費用がかかりまして、やりたくてもスタートアップできないというふうな御相談を受けることがよくあります。

また、親子パン教室とか親子料理教室などがその保健センターで開催できると、より親子で１日遊べる、そういった場所にもなるのではないかというふうに思いますけれども、この起業を目指す個人や子育て支援を行う個人、団体に貸し出すようなシェアキッチンなどとかというような提案業務もこの指定管理の提案業務として想定されるのか、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　今議員から御提案いただきましたシェアキッチンにつきましては、まず保健センターの調理室がその菓子製造許可施設の条件をクリアできるかどうかを確認しなければならないと考えるところです。そして、親子パン教室や親子料理教室などにつきましては、子供の体験する場につながると考えますので積極的に行っていきたいなと考えるところです。

それ以外にも巣南保健センターを利用した提案を指定管理者からはいただけると思っております。ただ、使用に際しては、やはり市と協議を行い、市が許可した場合に利用できるということになりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上です。

○議長（庄田昭人君）　12番　馬渕ひろし君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

９番　鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　議席番号９番、市民の会、鳥居佳史です。

議案第４号瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての中で、特に皆さんが質問されたように図書館分館を指定管理に委託することについて質問をします。

まず、公立図書館についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　図書館は、図書はもちろんのこと、資料や記録を収集し、整理し、保存し、住民の利用に供し、教養や調査・研究等に役立てることが目的であると考えております。

また、図書館分館につきましては、平成30年に社会教育委員の会から瑞穂市図書館分館の充実に向けた取組についてという答申をいただいており、その中で、本館と連携を図りながら、１つとして、子供たちが楽しく本に親しみ進んで学習できる図書館であること、２つ目として、周辺施設と連携した親子が触れ合うことができる図書館であること、３つ目として、保護者が子育てを学ぶことができる図書館であることを目指して運営を進めていくことが大切であるとされております。以上であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　今の答弁の中で、公立図書館の要素の一つとして大事なものは、市民の方が自由に使えるんですけれども、市民の方がいろいろ要望を受付とか司書の方にされたときに、やはり市民の声ということで、市としては丁寧にその意見を聞いて図書館サービスの向上に資すると。つまり、市民の声を非常に聞いて、しかもそれを反映せざるを得ない立場にあるのが公共図書館の一つの特徴だと思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　もちろん図書館サービスの向上という点では利用される方の利用満足度は向上させていかなければならないと思っていますので、そういう声はお聞きして対応していかなければならないと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　一般的に答弁はそうなると思いますけれども、今実際に瑞穂市の指定管理者制度で運営されている施設について、我々市民が担当の管理している皆さんにいろいろこうしてほしいとかいう要望を出させていただくと、なかなか担当の窓口では今までに例のないことはできないというような話が多々あったように思うんですね。つまり、それはある意味やむを得ないということですよね。つまり、窓口にいらっしゃる方は、こういうことをしなさい

よというふうな決められた対応の範囲を超えることはその場ではなかなか対応できないというのが実情だと思うんですね。そういう意味で、先ほど言いましたことは、指定管理者になると非常に私としては、市民の声が十分聞き入れてもらってどうするかという対応が不十分になるということが懸念されます。そういう意味で、市民サービスの向上という先ほどから答弁で指定管理者にするとその部分が強調されていますけれども、非常に難しい部分が指定管理者になるとあるということは、私は意見として言わせていただきます。

次に……。

○議長（庄田昭人君）　自己の意見ですか。

○９番（鳥居佳史君）　はい、次の質問ですね。

これからのＤＸの時代における図書館の意義をどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　文部科学省の第５次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画には、デジタル社会等に対応した読書環境の整備の方向性がうたわれており、ＧＩＧＡスクール等の進展を踏まえ、ＩＣＴを活用した情報発信を充実させることが重要であるとしています。当市におきましては、市の図書館システムと学校図書館システムのネットワークを構築して情報発信の充実を図りたいと考えております。電子書籍サービスにつきましては費用対効果を考えた場合、連携中枢都市圏、さらには県全体で実施できないかと考えるところです。

図書館でのデータやデジタル活用について、指定管理者から意見やアイデアをもらうことでよりよいＤＸを推進できる可能性が広がると期待をしているところです。以上であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　ＤＸ、身近でいいますとスマホ等でいろいろ対応するということが含まれると思いますけれども、ＤＸの時代だからこそ、文字を本のように長文を読んだりとかいう機会がやっぱり減ってきているというのが今のＤＸの時代の一つの特徴だと思います。そういう中での本を読む機会が減るという危惧はお持ちでないですか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　文字の本を読むかデジタルの本を読むかというところですけれども、私どもとしては、やはり読書をしていただけることが目標ですので、今の電子書籍にしても、結局図書館までなかなか足を運ぶのが難しいからというところもあるかと思いますので、どちらにされるかはそれぞれの方が選択されるところになりますけれども、私どもとしては、やはり読書をしていただくということが、それを念頭に置いて進めていかなければならないと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　それでは、次の質問です。

先ほどのお二人の議員さんの答弁でも多少あったと思いますけれども、改めて私からは、なぜ民間の事業者に委託することにしたのか、改めてお聞かせください。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　当初はサンコーパレットパークだけの指定管理者制度の導入でヒアリング調査を開始しました。しかし、ヒアリングを重ねていく中で民間事業者のほうの方から、サンコーパレットパークだけの指定管理は難しく、指定管理を引き受けるのであればサンコーパレットパークに周辺の施設、西部複合センター、巣南グラウンドも含めてもらいたいという意見を受けまして周辺施設も含めた指定管理としたところであります。

従来どおりの管理や窓口の委託ではなく、指定管理者として包括に運営を行ってもらう予定をしております。その中で、民間事業者には利用者へのさらなるサービス向上、新規の集客を獲得するためのアイデア、時代に合った形での情報発信を素早く行うことを期待していきたいと考えております。以上であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　ということは、分館を指定管理にするという考えが先にあったわけではなく、サンコーパレットパーク等の指定管理について私は同意しますけれども、そのほかの施設も含めてだったら受け手もあるだろうという話からという部分で、そういう流れでの民間に委託するということなんですね。そうすると、それに付随して蔵書の図書館の費用、毎年の蔵書、図書購入費用というのは今後どうなっていくかということで、ちょっと質問の中には書いていないんですけれども、過去、去年とかおととしでもいいんですけれども、蔵書の費用というのは分館については今データとしてはありますか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　蔵書を購入する予算につきましては、当然市の図書館の分館になりますので、あくまでも管理を指定管理の方にお願いしますので、蔵書につきましては市の予算で購入をしていきます。

ちょっと分館で何冊使っておるかというのは、ちょっと正確な数字は持っていませんけれども、ここ数年は毎年、本館・分館合わせて図書は7,250冊購入する予算を計上しております。７年度でいきますと1,337万5,000円、7,250冊でそれだけの金額を予算として計上しております。これ以外に、要は視聴覚資料、ＤＶＤとかそういうものですけれども、その辺が毎年95点購入するということで99万2,000円計上しております。

ちょっと分館に幾らというのはあれですけれども、図書は市の予算で購入して、年間大体蔵書としては7,250冊購入するという予算で近年は推移をしているということで、お願いいたします。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　分かりました。

その詳細については今度一般質問について、ちょっとさらに質問させていただきます。

次の質問です。

今、市が分館を運営しているんですけれども、その状態で市としては特に問題等の把握等があったのですか、現在市が運営していることに問題はあるのかどうか、お聞きします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　現在の運営に問題があるから指定管理を導入するわけではなく、さらによりよいサービスを提供するために指定管理者のアイデア、ノウハウを生かしたいと考えているところです。以上であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　次の質問です。

今の瑞穂市での司書の方が多くいらっしゃいます。その主の方とのこの件について、協議は、お話とか何かされましたですか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　図書館の司書は会計年度任用職員ですので協議までは行っておりません。その都度決まりましたことを御説明申し上げ、必要に応じて意見交換や情報共有を行っているという状況になります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　最後の質問です。

瑞穂市子ども読書活動推進会議があります。こちらでこの件についての協議はされたでしょうか。もしされたのであれば、その内容について紹介していただけませんか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　瑞穂市子どもの読書推進会議を担当する事務は、子どもの読書活動推進計画の実施について調査及び審議することですので、指定管理者制度の協議事項ではないと判断しており、必要に応じて情報共有をさせていただいております。

直近の会議では、現在の取組を事務局より説明させていただきました。指定管理になること

についてちょっと懸念を抱かれる委員もいらっしゃいましたが、決して指定管理者に丸投げするのでなく、常に市と協議し連携を図っていくものであり、これまで以上の図書館サービスの充実と向上、利用者の満足度の向上を目指して行うものであることを丁寧に説明させていただきました。以上であります。

○議長（庄田昭人君）　９番　鳥居佳史君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　15番　棚橋敏明君。

○１５番（棚橋敏明君）　はいすみません、棚橋敏明でございます。

今の子ども図書館、こちらの指定管理ということについてなんですが、実は私、いろんなところで調べてみましたら、非常にちょっと抽象的な部分もございますが、今この瑞穂の子ども図書館、ほかにも県図書館にも子ども図書館ございますが、押しなべて県内で恐らく一番評価が高いと思います。なぜこれ評価が高いかといいましたら、子守のスペースになっているんですね。子供さんがそこで横になっていて、お母さんがそこで横になっていて、そして、本当にやっぱり家にいるよりもやっぱりここだったら安心できるからということもあり、一つの本当に子守のスペース、そしてまた子供さんに対する、他人もいるからしつけのスペースにもなっているわけです。そして、子供の学び、そんなふうにもなっているわけなんですね。ですから非常にやはり県内でも評価が高くて、恐らく県でナンバーワンだと思います。

ここまで本当に来るには様々なその周辺の方々、そして図書館を望んでいる方々、そういった方々のいろんなものが集大成されて、県内で本当に上位の評価を得ている、そんな状況かなと思います。

そこでちょっと質問したいのは、先ほど丸投げしているわけじゃございませんと、しっかりと様々なことを考慮しておりますという状態でプロポーザルかけていきたいなというようなことを今お答えされたわけですが、その中で、例えばこんな方々に来てほしいんだと、こんな方々に勤めていただきたいんだと、そういったことはある程度要望として出しておられるのかどうなのか。例えば、先ほど鳥居さんの言われました司書さんの問題、そしてまたこのような子守のスペースになっている、子供さんに対するしつけのスペースになっている、そういったことを考慮しましたら、保育士さん的なそんな方もおってもいいんじゃないかなと思うんですが、このプロポーザルをするに当たりまして、その基本的にはこんな方をお願いしたいんだということを公園のほうと分けてしっかりとそういったことを申し出ておられるのか、ちょっとそういった部分をお教えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。あとは自席のほうに戻らせていただきます。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　今の指定管理者の方がどのようなそういう職員を配置するかということにつきましては、今後募集要項のほうでうたっていくことになるかと思います。

先ほど鳥居議員さんの御質問でお答えさせていただきましたけれども、この図書館分館については、いわゆる平成30年に社会教育委員の会のほうから、この分館の充実に向けた取組について答申をいただいております。今の棚橋議員さんが言われるところは恐らく、先ほど３つ上げましたけど、３つ目の保護者が子育てを学ぶことができる図書館、ここに該当するのではないかなと考えるところです。今このいただいた答申は当然踏まえながら、こういう図書館にしていきたいという分館の思いがありますので、その辺は指定管理者の方に募集の段階でお伝えをしてやっていかなければならないと思っています。あとは、そのことを実現するためにどういう職員の方を配置するかというのは、またそれは指定管理者の方が考えていただくことになるかと思いますので、うちのほうから、例えば保健師さんみたいな方を何名配置してくださいとか、市の方を何名配置してくださいという具体的なところまではちょっとうたえないかもしれませんけれども、募集要項のほうでこういう図書館にしていきたいということはお伝えしてプロポーザルを行っていく形になるかと考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　棚橋敏明君。

○１５番（棚橋敏明君）　分かりました。

その手前として一つお聞きしたいんですが、この巣南にあります子ども図書館ですね、県内での評価がかなり高いものがございます。このことにつきましては御存じだったですか、ちょっとお答えくださいませ。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　ちょっと評価が高いかどうかというのはあれですけれども、以前、本日お休みの関谷議員さんからもデータとかお示ししていただいて、利用率が高いですよというのはお聞きしていますので、それがイコール評価か、議員さんが言われる評価かどうかは分かりませんけれども、かなり利用度の高い図書館であるとは認識しております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　棚橋敏明君。

○１５番（棚橋敏明君）　今の評価の部分ですね、確かな抽象的に難しいと思います。しかしながら、本当に子育てがしやすい、また子守がしやすい、そういった場所をしっかりとこれからもキープできるというところをお考えになった上で、やはり専門職、公園の専門職、そして図書館の専門職、これはやはり違うと思います。そういったところをしっかりプロポーザル、こ

れの入り口の段階でしっかりとやっぱり明示される、これが大切かなと思いますので、そこら辺のことは必ずやりますよという先ほどの御説明ございましたが、その部分ですね、改めてもう一度お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　今回、この指定管理は初めての試みとなりますので、ある意味初めは肝腎だと思いますので、今言われたような、やはり指定管理をしていただくに当たって、今回の場合は施設をただ管理してもらうというだけではありません、図書館のサービスも向上していただかなければなりませんし、この周辺施設を使ってにぎわいの創出もしていただかなければなりませんので、その辺を踏まえながらプロポーザルの審査は行っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（庄田昭人君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第５　議案第５号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第５、議案第５号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第６　議案第６号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第６、議案第６号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第７　議案第７号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第７、議案第７号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

８番　若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　おはようございます。

議席番号８番、創緑会、若原達夫です。

議長より総括質疑の発言の許可をいただきましたので、議案第７号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について質問させていただきます。

議案第７号の説明資料７の７によりますと、第１条で瑞穂市職員の給与に関する条例の一部改正がうたってあります。その(2)で扶養手当の見直しについてになります。改正内容は、配偶者に対する扶養手当を現行の6,500円を令和７年度は3,000円、令和８年度から廃止し、子の手当を現行の１万円を令和７年度は１万1,500円、令和８年度からは１万3,000円に引き上げる内容になっております。国家公務員の給与を引き上げることを求めた令和６年８月の人事院勧告によるものですが、この改正により瑞穂市の職員の中で給与額が上がる職員と下がる職員がいると思いますが、その全体像についてまずはお尋ねしたいと思います。

以下、自席にて質問させていただきます。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　それでは改めまして、皆さん、おはようございます。

若原議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回の改正では、配偶者と子供に係る手当が両方支給されている場合、子供を３人以上扶養している職員が増額となります。もちろん扶養手当が配偶者のみの場合は減額、子供のみの場合は増額というふうに改正をしております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　人事院勧告による通達なので、その辺のところは理解しております。

次の問題になります。

通勤手当の手当額の引上げについてになります。

改正内容は、限度額を１か月当たり15万円に引き上げるものになりますが、初めに現在の限度額についてお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　通勤手当の現在の限度額は、月額で５万5,000円となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　それでは、現在の瑞穂市職員の中で最高支給額についてお尋ねしたいと思います。ただし、個人情報の観点から差し支えなければお答えをお願いしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　手段につきましてはちょっとお答えできませんが、現在の最高支給額は月額２万1,600円となっております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　次の質問は、その５万5,000円を超える対象者がいるかということなんですけれども、今２万1,000円ということなので、質問のほうも差し控えさせていただきますが、この背景になる15万円になった理由というのは質問にございませんが、やはり新幹線とか高速道路を利用すると、そういったことに対して瑞穂市も今後対応できるのか、この点の問題について最後に質問させていただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　限度額が５万5,000円から15万円ということで大幅な増額となります。ですので、その範囲内、新幹線通勤とか、そういうのも可能になってくるということでございます。以上でございます。

○議長（庄田昭人君）　８番　若原達夫君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第８　議案第８号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第８、議案第８号瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第９　議案第９号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第９、議案第９号瑞穂市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10　議案第10号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第10、議案第10号瑞穂市基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

12番　馬渕ひろし君の発言を許します。

馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　議席番号12番　馬渕ひろしでございます。

ただいま議題となっております議案第10号瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について質問をさせていただきます。

この議案につきましては、ふるさと農村活性化対策基金を全て使い切ったため廃止をするという提案のものでございます。

まず、基金が創設された背景についてお伺いをいたします。ふるさと農村活性化対策基金が設置された背景はどのようなものでありましたでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　それでは、議員の御質問にお答えさせていただきます。

このような基金は、平成５年度に土地改良施設等の利活用に係る集落共同活動を支援し、農村の活性化を図ることを目的に、国庫補助金を財源の一部として全国的に設置されました。当初、条例で基金の額を1,000万円以上とする運用基金として、発生する利息を目的に合致する事業に充当しておりました。しかし、低金利時代に移り変わるにつれて利息は少額となり、有効活用を求める声もありましたが、財源に国庫補助金が含まれているため、取り崩さずに推移をしてきました。

平成29年度になって積立基金に変更する自治体が出てきたことから、市として同様の基金を持つ岐阜県の取崩し例を参考に、平成31年度より積立基金に変更し、30万円ずつ基金の目的に合致する事業に繰り入れることを決定いたしました。

しかし、この活用方法では少額過ぎるとの判断から、令和３年度より基金の目的に合致する事業に対して繰入額を増額し、今般、基金を全て充当し終えたものでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　詳しい経緯が分かりましたけれども、基金がなくなったので廃止するという条例の提案でございますが、廃止の提案ですね。

次に、土地改良施設等の改修についてお伺いします。

まず先ほど、この基金は平成５年に土地改良施設等の利活用に係る集落共同活動を支援するという目的で基金に積んであったということでございますが、現在でも財源がなく改修が遅れている、例えば水路とかそういったものの改修にも充ててきたかというふうに思いますけれども、国の方針の集約化とか大規模化という農業を進めなければいけないというふうにも考えるんですけれども、この基金がなくなりますと手当てされなくなるんじゃないかという危惧を持つわけですが、この土地改良区からの要望に廃止後どう対応していくのか、市の考えをお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　おはようございます。

先ほども総務部長が基金の経緯を説明しましたが、現在、国・県・市の補助金で行っております多面的機能支払交付金事業は、ふるさと農村活性化対策基金の活用以前も市の歳出財源は一般財源によって執り行われており、今年度で基金はなくなりますが、補助事業は引き続き国・県と連携しながら行っていきます。

この事業では、基本的には用水路整備などにおいて地元負担が生じない多面的機能支払交付金事業を活用し、工事を行います。工事費が多額となる場合は、市が国や県の補助制度を活用し改修を行うことになりますが、市の負担分は一般財源を充てることになり、この場合は工事費の１割を地元負担していただくことになります。

また、代表的な土地改良施設である樋門、排水機や揚水機の改修などについては、岐阜県土地改良事業団体連合会を通じた土地改良施設維持管理適正化事業による交付金を活用して更新の優先順位の高い施設から順に改修しています。金額や改修工事の規模にもよりますが、費用の５割相当の交付金を受けることができますので、この事業についても引き続き行ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　基金があったときからも一般財源のほうから農業振興はしてきたというようなお話だったかというふうに思います。

土地改良区からの要望もありまして私ども議員も勉強させていただいたところでもありますけれども、最後に、この農業振興というものが、この基金がなくなることによって図られていくのかということを心配しておるわけでありまして、その点についてちょっとお伺いをさせていただきますけれども、巣南地区の中地区、西地区は、土地利用として農業振興地域となっており、規制がかかっております。この基金は近年積立てがないということで、先ほどの経緯からも分かったわけですけれども、この農村の活性化というものが今後大丈夫なのかということを思うわけです。

今後の瑞穂市における農業振興地域を主体とした農業振興に対して市がどう考えているのか、これが議案を判断するに当たって非常に重要となるものと考えますので市の見解をお伺いしたいんですけれども、予算を一般会計から活性化に向けた予算措置を今後もされていくというお話でしたけれども、今後の市の農業を守る、そして活性化する方針について、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　先ほどの答弁の中で、工事費が多額になる場合はというようなくだりで市が国や県の補助金制度を活用しというようなお話をさせていただきましたが、従前は、基本的には多面的機能支払交付金事業の予算の中で事業を行ってまいりました。ただ、その中で、やはり工事費が高くなった場合に、こちらのみずほ資源環境組合広域協定というんですが、そちらで行っていくことが厳しくなったという国の判断で、地元の負担の１割はいただきますが、多額の工事については市が行っていきなさいよということになっております。そのためには市のほうも農業関係の補助金を使ってやっていくわけになりますが、このような補助金を使って、地元負担がゼロということは、ちょっとなかなかやはり受益者の関係がありますので難しいですが、制度が変わってきておるというところもありますので、引き続きこちらの制度を使ってやっていきたいと考えております。

○議長（庄田昭人君）　12番　馬渕ひろし君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第11　議案第11号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第11、議案第11号瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

３番　北村彰敏君の発言を許します。

北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　議席番号３番、日本維新の会、北村彰敏です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第11号瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について質問をさせていただきます。

まず初めに、今回の改正により管理栄養士の配置が可能となるとのことですが、このことが瑞穂市の家庭的保育事業にどのようなメリットをもたらすのか、お伺いいたします。

以下の質問については自席でさせていただきます。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　今回の条例改正は、栄養士法の改正に伴うものとなります。これまで管理栄養士は栄養士の免許を取得していないとなることができませんでしたが、改正により栄養士免許を取得していなくても管理栄養士となることが可能となりました。これにより今後は管理栄養士の積極的な養成が進み、資格保有者が増えることで人材確保に好循環を与えてくれると考えるところです。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　次の質問です。

家庭的保育施設を利用する保護者にとって、今回の改正によるメリットは何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　利用乳幼児の年齢及び発達の段階並びに健康状態に応じた食事の提供や、アレルギー、アトピー等への配慮、必要な栄養素量の摂取と利用乳幼児の食事の内容、回数及び時期について、より適切に対応することができることが上げられ、保護者の安心感も大きくなると考えるところです。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　最後の質問です。

今回の改正により事業者や保護者の負担が増えることはないのでしょうか、お伺いいたしま

す。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　この改正により事業者や保護者の負担が増えることはないと考えております。以上であります。

○議長（庄田昭人君）　３番　北村彰敏君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12　議案第12号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第12、議案第12号瑞穂市給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

３番　北村彰敏君の発言を許します。

北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　議席番号３番、日本維新の会、北村彰敏です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第12号瑞穂市給水条例の一部を改正する条例について質問をさせていただきます。

まず初めに、今回の改正は国の法改正に伴うものとのことですが、具体的にどのような課題があり、それをどのように解決するための改正なのか、お伺いいたします。

以下の質問については自席でさせていただきます。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　改めまして、おはようございます。

昨年、令和６年４月１日に施行された生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律に伴い、これまで厚生労働省健康生活衛生局が所管しておりました食品衛生基準に関する事務は消費者庁へ、水道整備管理に関する事務は国土交通省及び環境省へそれぞれ移管されました。

令和３年３月10日に和歌山県の六十谷水管橋の崩落事故や昨年１月の能登半島地震による水道施設の被害など、近年の社会資本が抱える問題である水道施設の老朽化や災害対策を強化するため、社会資本の総合的な整備や災害対策に関する知見を活用する水道基盤強化の観点から国土交通省に、水質または衛生に関する事務については、環境の保全と公衆衛生の向上及び増

進に関する専門的な知見を活用する観点から環境省へ移管されました。

そのため、今回の改正法では、現行は水道に関する実務のみの対象としていたところ、水道整備の機能強化のための資格要件に下水道等に関する実務経験を含める改正と、水道整備管理行政に係る職員減少に伴う布設工事監督や水道技術管理者の確保が困難となっていることから、学歴や学科要件における土木工学以外の課程の追加や、職員数の少ない小規模事業者における技術上の実務経験の年数の見直しを行ったものとなります。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　北村彰敏君。

○３番（北村彰敏君）　次の質問です。

今回の改正が市民の水道利用や水道サービスの質にどのような影響を与える可能性があるのか、例えば水道の維持管理体制や料金への影響はないのか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　今回の条例改正は資格要件の見直しによるもので、水道サービスの質や管理体制、また料金の影響はありません。以上です。

○議長（庄田昭人君）　３番　北村彰敏君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第13　議案第13号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第13、議案第13号瑞穂市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14　議案第14号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第14、議案第14号令和６年度瑞穂市一般会計補正予算（第９号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　14番　杉原克巳君。

○１４番（杉原克巳君）　皆さん、こんにちは。

議席番号14番　杉原克巳でございます。

ただいま議長より議案第14号令和６年度瑞穂市一般会計補正予算（第９号）につきまして、事前通告はいたしておりませんから、執行部の方もちょっとまごつかれると思いますけど、ひとつよろしくお願いいたします。

質問事項は、歳入項目の中で市税と、そうしまして地方交付税、そうしまして繰入金、それから最後に財政調整基金、この４項目につきまして執行部のほうにお伺いをいたしますから、よろしくお願いをいたします。

これより自席のほうで質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、最初の質問でございますが、市税のほうで、今般補正額で１億554万4,000円、これが補正でプラスになっております。その中で、大きい項目といたしまして市民税が7,964万4,000円ということで、これはパーセンテージにしますと１％ということで、市税といいますのは普通徴収と特別徴収というのがあるわけでございまして、一般的には普通徴収の場合は６月、８月、10月、１月のこの４回だと。特別徴収といいますのは、一般のサラリーマンの方でございますけど、これは会社のほうから毎月ということで行政のほうに入ってくるわけでございますが、この２月にこれだけの大きな金額の7,964万4,000円という金額が発生しておるんですけど、この主な要因はどのような要因でございますか、ちょっとお答えを願いたいと思っておるわけでございますが、よろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君）　臼井市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）　皆様、おはようございます。

ただいま市民税の関係で御質問がありました。今回補正をさせていただくものは特別徴収、こちらは６月から翌年の５月までの12か月に分けて１年間分の税金を納めていただく方法になります。それと、あと普通徴収、議員さんが言われた普通徴収ですね、年４回で。あと、それから年金から引かれる特別徴収という部分で、それぞれ増額の補正をさせていただいております。

こちらの額について、この３月議会、３月補正でという御質問になりますが、そもそも市・県民税といいますのは所得税で、修正申告などあれば増額補正もあり得ます。当初皆様、ちょうど今確定申告の時期でありますので昨年１年間の分の申告をされておりますが、その後、追加で修正、申告のし直しだとか、追加で所得を増やされたとか、そういうようないろんな増減

がございます。ですので、この３月議会で最終的な額の大方めどが立ちますので補正をさせていただくものになりますが、その額の大きい・少ないものについては徴収率の関係もありますのでぎりぎりまで今年度の収入を見させていただいて、大方めどが立ったということから３月補正で増額、今回ですと増額させていただくものになりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　杉原克巳君。

○１４番（杉原克巳君）　普通徴収と、それから特別徴収と、それから年金徴収と、こういう３つの方法があるんですけど、これは大体毎年同じようなパターンでこういうのは発生しておるわけでございますでしょうか。たまたまこの令和６年度の３月が、要するに異常値といったら8,000万円弱でございますけど、これは１％ぐらいでございますけど、これが要するに、今回この令和６年度だけ発生したことなのか、これはもう毎年こういうパターンで続いていくものかどうかということを、そこら辺だけちょっとお答え願いたいと思うんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君）　臼井市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）　税法のほうにつきましても毎年大きく変わってきております。特に、令和６年度につきましては特別減税が行われた年でありまして、なかなか予測が難しかったところであります。例年よりは増額の幅が大きかったかもしれませんけれども、特に定額減税の影響も加味させていただいた結果、この額を補正させていただくものになります。来年度以降も少なからず増額、減額の補正をさせていただく可能性もありますので、その節はよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　杉原克巳君。

○１４番（杉原克巳君）　はい、分かりました。

じゃあ次は地方交付税でございますけど、これも今、経済状況も非常によいことでございますから税収は非常に上がっておるということで、特に法人税法なんかは非常に効果が上がってきておるようなわけでございますけど、一応地方交付税といいますのは、これも普通交付税の国からの交付時期といいますのは４月、６月、９月、11月ということで、このまた３月に、この期末にこの２億8,600万円という大きな金額がこの地方交付税で交付されるといいますのは、何か別途の目的のための地方交付税なのか、これは通常の交付税の中で税収が上がっておるからまた別途にという地方交付税の交付なのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思っておるわけでございますが、よろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　今回の補正予算で普通交付税が２億5,923万5,000円、特別交付税が

2,700万円の補正予算を計上させていただいております。普通交付税につきましては、国によりまして12月に再算定が行われました。その内容といたしましては、臨時経済対策費、給与改定費、臨時財政対策債償還基金費の３つの費目が基準財政需要額の臨時費目として創設され、これが増額の要因となっております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　杉原克巳君。

○１４番（杉原克巳君）　そうしましたら、先回のあれですね、今度石破さんになられました物価高騰対応重点支援地方創生交付金も、これも一つのこの地方交付税の一環という考え方でよろしいんでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　こちらの中身につきましてですが、それが入っているかどうか、今手持ちの資料ではございませんので、ちょっとお答えできません。申し訳ございません。

○１４番（杉原克巳君）　分かりました。すみません、事前通告しておりません。

では、次の質問でございますけど……。

○議長（庄田昭人君）　杉原克巳君。

○１４番（杉原克巳君）　はい。

繰入金でございますけど、ごめんなさいね、通告なしで質問しまして。今回、補正で９億1,998万3,000円ということで、繰入金がマイナスとなっております。これの繰入金といいますのは、御承知のように公会計ということになりますと、ダイレクトに基金からダイレクトの使用目的の項目へ振り替えるわけじゃなくて、一旦繰入金勘定へ持ってきて、そこから新たにその使途目的の項目へ振り替えるということで、ワンクッションを使っておるわけでございますが、この金額が９億1,900万円ということで、非常にこれ３月の補正予算の段階でこの大きな金額が発生しておるようなわけでございます。

それで、これの９億1,900万円のこの対象は何かということで見てみますと、これ基金の中で財政調整基金、ここにございまして、今回、この財政調整基金の中、普通は特定目的の基金と、それから財政調整基金と分けてやっておるわけではなく、今回はクローズした金額で財政調整基金の繰入額ということで、補正前の金額が６億7,645万5,000円、それで補正額が６億7,645万5,000円ということで、これはゼロになっておるんですけど、財政調整基金ということは、これは瞬時なんですけど、このゼロということは、こんなことは常識的には考えられないと思うんですよね。この財政調整基金といいますのは災害等あったとき、それからあとは会計、これは別に貯金でございますから、その期間でどういうふうに流用ができるわけなんですけど、この中でもこのゼロになっておるというのは、これはどういう意味でゼロになっておるわけでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　３月補正予算というのは基本的に事業が終了している等、今後見込みがないというものを全て減額して補正予算となっております。その関係で全体的に減額ということになりますが、財源につきまして財政調整基金等で確保していたものが使わなくなったということで、今回の補正の予算のような形が出てきたということになります。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　杉原克巳君。

○１４番（杉原克巳君）　ちょっと私、理解ができないもんであれなんですけど、前もまた今回も令和７年度の当初予算の中で質問させていただくわけなんですけど、普通は、前も総務部長から答弁がございましたときには標準財政規模額に対してうちは20％以上積みますよということで、私は一般的に、どこの地方自治体も10％から20％の範囲内くらいで普通積むのはあれなんですけど、うちの場合は20％以上を積みますということであれですから、私はそういうことで災害等の臨時に発生することを考えますと、こういうところで財政調整基金というものを本当に瞬時、いっときの時点でも、これはゼロ円というのは私はちょっと理解できないもんで今質問させていただきましたんですけど、適確な御返事がないもんで、これはまた後ほどお伺いするということで、もう結構でございます。

○議長（庄田昭人君）　質疑、質疑ですね。質疑としてしっかりと。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　杉原克巳君。

○１４番（杉原克巳君）　じゃあそういうことで、それで、先ほどお聞きしました９億1,900万円は、もうそういうことで、一旦繰入金からこれからの使途、どういうものに使うかということが、もうこれ全部結びついておると思うわけなんですけど、その金額はどういう事業に９億1,900万円を使用目途とされておるかということ、分かりましたらここでお答え願いたいと思うんですけど。

○議長（庄田昭人君）　もう一度しっかりと簡明に質疑をお願いします。

○１４番（杉原克巳君）　要するに、繰入金で要った財政調整基金とか、それから特定目的の基金から、一旦例えば学校校舎の補修とか何かに使うということであればそういうことで、一般的にはそこからダイレクトにやるんだけど、一旦繰入金へ全部一旦そこへ集めて、繰入金からそういう使途目的のところにみんな、今回は学校の要するに補修だから、その勘定を科目のほうに振り替えるということをやるわけなんですね。一応繰入金というのはそういう性格のもんなんですよね、ですからそこら辺で９億1,900万円をどこへ使われたかということ、どういう使途目的でここを動かされたかということ、それをちょっと聞きたいと思っておるわけです。

そういうことで、分かりましたでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　御存じだと思いますが、財政調整基金は一般財源ですので、どれに使っても構わないということで御存じだと思います。あと、公共施設整備基金につきましては建物系の建物や道路など建設関係のものに使うというふうに基金条例のほうに定まっております。ですので、それぞれ基金条例で定めた目的に合致するものに支出をしておりますが、細かな内容につきましては、現在ちょっと手持ちがございませんので御了承いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　杉原克巳君。

○１４番（杉原克巳君）　突然の事前通告なしで総務部長に質問させていただきまして、申し訳ございません。私も今度は令和７年度の当初予算で、この３月議会といいますのは、これは当初予算ということで、地方自治体も一生懸命予算の内容につきまして、執行部、議員のほうから執行部の方にもいろいろお聞きしておるようなわけでございまして、私もそのような観点から、３月の一般質問には当初予算につきまして、特に歳入関係と、それから基金、それから起債のほう、ここら辺を中心に質問させていただきますから、事前に一般質問の場合は通告書を出しておりますから、ひとつよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（庄田昭人君）　質疑をお願いします。よろしくお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第15　議案第15号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第15、議案第15号令和６年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16　議案第16号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第16、議案第16号令和６年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17　議案第17号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第17、議案第17号令和６年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第２号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第18　議案第18号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第18、議案第18号令和６年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第２号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19　議案第19号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第19、議案第19号令和７年度瑞穂市一般会計予算を議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

８番　若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　議席番号８番、創緑会、若原達夫です。

議長より総括質疑の発言の許可をいただきましたので、議案第19号令和７年度瑞穂市一般会計予算について質問させていただきます。

今回の令和７年度瑞穂市一般会計予算は総額243億5,000万円となり、過去最高の予算規模になっています。前年度比25億8,000万円増、率にして11.9％増になりました。令和６年度の予算も217億7,000万円で、令和５年度の当初一般会計予算が骨格予算であったことを鑑みても12.1％増であり、２年続けて大規模な予算編成になっております。こうした増加が続けば瑞穂市の財政破綻につながる危機もあると考えます。

市長は全員協議会の中で、２年連続大幅な増加の予算編成になったのは、それぞれの年度に意味があり違った要因によるものであると説明をされました。改めて、この本議会の場で大局的な増加の理由についてお尋ねしたいと思います。

以下、自席にてよろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　それでは、議員の御質問にお答えします。

令和６年度当初予算においては増加の要因として、物価高騰による材料費や工事費の増加、燃料費の高騰によります電気代などの光熱水費の増加、扶助費を中心とした社会保障費の伸びが顕著であったということが上げられます。令和７年度当初予算においても増加の要因として、物価高騰や扶助費の増加などはありますが、特に今回は防災対策、環境事業に重点を置きつつ、子供、障害者、高齢者を中心に全般的に目配りをし、限られた財源の中で当市の課題を一つでも解決できることが「ウェルビーイングみずほ～持続的な幸福の実現～」につながると考え、予算編成を行いました。

歳出全体において防災対策として、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債などを活用して８億7,800万円ほど、環境事業として、脱炭素化推進事業債などを活用して４億3,000万円ほど予算計上し、令和６年度よりさらに重点を置いて事業を行う予定であります。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　ありがとうございました。

それでは、財源の不足分についてお尋ねしたいと思います。

財政調整基金と公共施設整備基金から各５億円、ふるさと応援基金の活用のため、繰入金として同基金から10億4,800万円を予算化されています。財政調整基金の令和６年度の見込み残高は23億6,273万円、公共施設整備基金の令和６年度見込み残高は23億2,462万5,000円、ふるさと応援基金の令和６年度の見込み残高は27億1,214万5,000円となっており、積立金もございますが、この３つの基金の合計が令和７年度末には減額分が14億3,702万3,000円となります。

先ほどもございましたが、財政調整基金は必要に応じて取り崩し、組み込みができるもので問題はないと考えております。しかし、特定目的基金の公共施設整備基金やふるさと応援基金は、名前のとおり目的に使われるべき基金であります。今回のこの２つの特定目的基金の振り分け先が特定目的の予算に組み込まれているか、その内容についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　では、議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、当市の課題を一つでも解決するという形で予算を計上してございます。公共施設整備基金の設置目的として、市の公共施設整備に必要な経費の財源に充てるとなっております。これは条例で定められております。

今回は、各施設の整備費や道路新設・維持費などの８事業に充てられております。細かな事業については省略をさせていただきますが、また、ふるさと応援基金の対象事業は、これも瑞穂市ふるさと応援寄附条例のほうに定められておりまして、８つの項目となっております。今回は、それぞれの項目に合った37の事業に充ててございます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　それでは次に、基金についてお尋ねしたいと思います。

令和６年度末の基金残高が141億1,786万7,000円、起債残高が135億433万8,000円となり、差引き６億1,352万9,000円のプラスになりました。同じく、令和５年度末でも13億2,975万8,000円のプラスでありました。

聞くところによりますと、県内自治体ではプラスに転じるところが僅かであり、健全化された瑞穂市の財政になっておるということであります。しかし、予算書によりますと、令和７年度末基金残高126億4,047万2,000円、起債残高が156億3,784万5,000円となり、29億9,737万3,000円のマイナス予算になっております。基金合計の残高の減少などが数字から読み取れますが、要因についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　議員の御質問にお答えいたします。

令和７年度は防災対策や環境事業を重視しつつ、計画的に進めてきた駅周辺事業、公共下水道事業のほかに幅広い世代への福祉事業など、全体に目配りした予算編成を行っており、財源として交付税措置のある市債を13億2,420万円とし、財源不足分として財政調整基金や公共施設整備基金、ふるさと応援基金などから22億4,743万6,000円を繰入金としております。

議員御指摘のとおり、下水道事業が本格的に始まり市債の借入額が21億4,250万円となっております。ふるさと寄附金が増加していた令和４年度、５年度は基金額が上回っておりました

が、それ以前は起債額のほうが上回っておりました。今後もこのような状況は続くと考えられますが、市財政全体を見渡し、特に起債等の状況について注力し、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　ありがとうございます。

それでは次に、地方債についてになります。

令和６年度の予算によると起債総額が13億6,780万円、令和７年度の予算によると起債総額が13億2,420万円となっており、瑞穂市にとって負担が増えております。しかし、この２年間は緊急防災・減災事業債として３中学校のエアコン設置事業、また緊急自然災害防止対策事業債として古橋遊水池事業など、また令和７年度末に迫りました脱炭素化推進事業債としてＬＥＤ化などを進めておられることは今もお聞きしましたが、今後のこの地方債についての起債、どのようにお見込みになるのか、お考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　議員御指摘のとおり、特にこの２年間は緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策債、脱炭素化推進事業債を積極的に活用して事業を実施しております。令和７年度についても防災対策や環境事業を重視し、小学校体育館の空調設備工事や街路灯のＬＥＤ化、各施設のＬＥＤ化を実施していきたいと考えております。

今後につきましては、脱炭素化推進事業債に関する事業は令和７年度、来年度が最終年度となっておりますので、環境に関する工事等は落ち着いてきますが、次のステージとして防災対策について、交付税措置のある有利な起債を活用しながら事業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　起債そのものは決して悪いことではないと思いますが、有利なものを今後とも使っていただきたい、そのように考えております。

次に話は変わりますが、ｅスポーツについてお尋ねします。

介護予防事業について。予算書の69ページ、款３民生費、項１社会福祉費、目４老人福祉費、節12の委託料についてになります。一般介護予防事業委託料1,637万7,000円の中にｅスポーツの委託料267万7,000円が含まれています。この予算額は委託先に支払う委託料のみなのか、それ以外の費用が予算に組み込まれているのか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　失礼します。

ｅスポーツの委託料の内訳でございますが、教室の準備・運営、年２回開催予定のｅスポーツ大会の運営等を業者に委託する費用を計上しております。委託料以外の費用は今回計上しておりません。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　同じく節17の備品購入費として46万3,000円が予算として計上されております。どのような備品を購入されるのか、改めてお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　備品購入費の内訳でございますが、大型モニター２台、キャスター付スタンド２台、ゲーム機本体２台、ゲームソフト２個、その他周辺機器、そして、これらのゲーム機器類を収納するための戸棚を購入する費用として今回計上させていただいております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　近隣の本巣市も予算発表されておりますが、定かではありませんが50万そこそこのｅスポーツの事業費、そして北方町もお尋ねしたところ、備品に関しては数万円で済んでいるというようなことであります。特に、モニターに関しましては古いモニターを使う、そういったことを他の市町村でやっておりますが、瑞穂市においては、そうしたモニター等を古いモニターを活用する、もしくは利用できるものがあるか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　今回、新たなモニターの予算を計上させていただきましたが、大きなモニターが必要でございますので、そのようなモニターは現在市にございませんので今回購入するということになります。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　はい、分かりました。

それでは次に、（仮称）美江寺歩道橋第２期整備事業についてになります。

予算書の98ページ、款８土木費、項２道路橋りょう費、目４の橋りょう改良費、節14の工事請負費になりますが、2,700万円計上されております。

この工事は令和６年度に橋脚と橋本体の工事が行われました。令和７年度の工事内容として歩道の取付工事を行う予定であると説明をされましたが、令和７年度のこの予算で全て工事が完了するのか、お尋ねしたいと思います。その場合の市民の皆様が安全に通行可能になる時期についてもお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　（仮称）美江寺歩道橋整備事業については、令和６年度から２か年計画で実施しており、令和７年度末に完了する予定です。令和６年度には、第１期工事として歩道橋の上部工や下部工、護岸工事を実施し、間もなく完了する予定で、令和７年度には既設道路との取付け道路工事や舗装工事を実施して全ての工事が完了します。

令和７年度の工事発注については、工事箇所が河川区域内であるため出水期の施工ができませんので、渇水期の11月から工事着工ができるように９月までに契約し、年度内の完成に向けて進める予定としております。

早期完成を目標に実施していく予定としておりますが、一般の方々が通行していただける時期は令和７年度末となりますので、御理解をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　中地区、西地区の皆さんの念願でございます。よろしくお願いしたいと思います。

最後の質問になります。

フリースペース改修設計業務についてになります。予算書の128ページになります。

委託料として458万円が計上されております。新たな子供の居場所づくりとして、総合センター福祉棟２階フロアの設計業務になりますが、対象となる場所や予定の広さなどについてお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　現在フリースペース改修設計業務の対象と考えておりますのは、ココロかさなるＣＣＮセンター２階福祉センター部分の交流ルーム 143 平方メートル、軽作業室 108 平方メートル、日常生活訓練室 98 平方メートルとロビー69 平方メートル、そしてサンシャインホールの２階の通路に当たるホワイエの一部 100 平方メートル、合計で 518 平方メートルを考えております。以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　それでは、そのスペースを使って目的になりますが、対象の子供たちは誰であるのか、また利用時間はいつであるのか、その利用方法、利用目的について最後にお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　対象の子供については、小学生、中学生、若者を中心に、より多くの年齢層が利用できるようにできないかと考えております。利用時間については、コ

コロかさなるＣＣＮセンターの利用時間は９時から21時30分が最大となりますが、小・中学生については、お帰りチャイムの時間までになるかと考えるところです。

利用目的は、子供の居場所づくりが目指すところである全ての子供・若者の健やかな成長や幸せな状態、ウエルビーイングの向上につなげると考えるところです。国の子供の居場所づくりに関する指針には、居場所とは子供・若者本人が決めるものである一方、居場所をつくることは第三者が中心となって行われるものであるため、居場所と感じることと居場所づくりには隔たりが生じると記載されております。この隔たりを少しでも解消することが必要であることから、設計を進めていく上で子供・若者の意見を取り入れながら詳細を決めていきたいと考えるところです。以上であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○８番（若原達夫君）　子供の意見を取り入れるということなんですけど、どういった方法で子供さんたちの意見、親の意見を取り入れる御予定なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　広報等を通じて募集という方法もあると思いますし、今年度から市長が学校のほうへスクールミーティングへ行っておりますので、その辺でも御意見を聞きながら進めていければいいかなと。先ほど言いましたように、つくるのは我々大人、第三者ですので、つくったけれども子供が利用しなくては意味がありませんので、やはりそこは子供がどういうものを望むのかというのを、今年度もスクールミーティングでいろいろ子供から御意見をいただきましたけれども、屋内施設に関する意見は少なかったかなと思っています。公園で野球ができるようにしてほしいとか、そういう意見はあったと思いますけれども、屋内施設にこういうのが欲しいよって意見は少なかったと思いますので、来年はその辺をちょっと市長さんにお願いして、伺いながら進めていけたらと私は思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君）　８番　若原達夫君の質疑を終わります。

引き続き、発言の通告がありますので、発言を許します。

４番　関谷英樹君の発言を許します。

関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君）　議席番号４番　関谷英樹です。

ただいま庄田議長より発言の許可をいただきましたので、議案第19号令和７年度瑞穂市一般会計予算について質問させていただきます。

まず、下牛牧公園整備事業の予算について質問します。

今回新たに下牛牧に公園を整備されるとのことで、9,000万円と高額の予算を計上されてお

りますのでお尋ねしますが、この公園を整備することを選んだ理由、そして公園の必要性を御答弁をお願いします。

以下の質問は自席よりさせていただきます。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　失礼しました。

都市緑地法第４条に基づき、令和３年３月に作成しました瑞穂市緑の基本計画では、市民生活に憩いと潤いをもたらす良好な都市環境を創出することとなっております。また、計画内での令和７年の都市公園の整備目標である１人当たり面積の3.5平方メートルには達しているものの、瑞穂市都市公園条例第１条の３に規定する住民１人当たりの敷地面積の目標８平方メートル以上には達していないことから、都市公園の整備事業を進めることとなりました。

また、緑の基本計画でも都市公園が不足するエリアが示されておりますので、そのエリアの中から順に整備を行ってまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君）　では、令和７年度はこの測量設計と土地取得費で約9,000万円を計上しておりますが、下牛牧公園の整備に係る総事業費はどれぐらいを予定していますでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　令和７年度に計上しております測量設計用地費の9,054万8,000円に加え、工事費については過去の公園整備工事を参考に積算しますと、敷地造成工事に3,200万円、遊具やトイレなどの上部工事に9,100万円で、総額２億1,354万8,000円を予定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君）　２億1,000万円ということで、分かりました。

それでは、続いては、ふるさと応援寄附金の予算に関する質問になります。

まず、歳入に関してお聞きします。

ふるさと応援寄附金の歳入は毎年増加傾向にあり、令和５年度においては７億5,000万円でした。予算に関しても令和３年度が５億円、令和４年度が５億5,000万円、令和５年度が６億円、令和６年度が６億5,000万円と、令和３年度以降毎年5,000万円ずつ増額し、予算計上されております。しかし、今年度は5,000万円減額の６億円となっております。

これまで毎年増加して予算計上されていたのに、今年度が減額となった理由を教えてください。

○議長（庄田昭人君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　失礼いたします。

改めまして、こんにちは。

当市のふるさと納税寄附は、平成20年度より事業を開始し、当初は年13万円の寄附から毎年寄附が増え、平成30年度には約５億3,000万円の寄附額となりました。その後も取扱サイトの拡大や返礼品開発などを進めながら、昨年度は約７億5,000万円と過去最高の寄附額をいただくことができました。

しかしながら、今年度は本市の主力返礼品と同一の返礼品を提供する他自治体の競争力強化による主力返礼品の寄附額安値競争により、他自治体への寄附流出のため、令和５年度の寄附額約７億5,000万円を大きく下回る見込みとなりました。加えて、富有柿の生育不良や米の在庫不足、物価高騰により返礼品価格の寄附額値上げ、返礼品上位の飛騨牛商品の一部受付停止、昨年行われました総務省の返礼品基準変更などが原因と分析しております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君）　では、次は歳出についてですが、質問させていただきます。

この返礼品を贈呈する事業費としてふるさと応援寄附金報償事業がありますが、このふるさと応援寄附金の歳入予算の減少に伴ってか、この報償事業費も昨年と比較し2,500万円の減額となっております。この事業は、返礼品等の購入や配送費、事務運営に係る手数料及び委託費となっておりますが、この事業費の中にＰＲ費も含まれております。

ふるさと納税の寄附金が減少傾向であるのなら、増加させるためによりＰＲに力を入れるべきだと思いますけれども、この事業費が減額になるということはＰＲ費にかける費用も減少すると捉えてしまいますが、このＰＲ費は縮小することになるのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（庄田昭人君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　失礼いたします。

ふるさと納税寄附金報償事業費は、寄附に対する返礼品などの経費に対する支出となっております。経費の具体的内容といたしましては、返礼品代、配送料、「楽天」「さとふる」などのサイトの掲載手数料、クレジットカード利用手数料などがございます。そちらのほうがワンストップ申請処理などの委託料となっております。

昨年10月より返礼品や配送料など全ての経費を５割以下に抑えるルールが厳格化されています。それに伴い歳入が5,000万円減少したことに伴い、その約５割に当たる経費が発生するため、歳出を2,500万円減額しておるものでございます。

事業概要にありますＰＲ費とは、返礼品をふるさと納税寄附サイトに掲載することで寄附者に返礼品のＰＲをしていることからサイト掲載手数料を示しますが、これは寄附があった際に

発生する経費であるため直接的なＰＲ費の減額にはつながらないと考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君）　ＰＲ費に関することは、はい、分かりました。

では、このふるさと納税の寄附金は当市にとって重要な歳入ですので、今後減収を上回るようなふるさと納税の促進の施策、例えば地場産品の新たな返礼品の開発であったり、瑞穂市の強みを生かした返礼品を増やすために市内事業者や商工会と協議会を設立したり、ＳＮＳで返礼品の魅力をＰＲしたりなど、いろいろな施策が考えられると思います。

この質問は昨年９月の定例会の若原議員の一般質問においても今後のふるさと納税についての見解を答弁されておりますので、その内容と重なる御答弁になるかもしれませんけれども、新たなるふるさと納税促進の施策は何か考えていますでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　失礼いたします。

現在、寄附額が増額するよう知恵を絞りながらふるさと納税促進の施策を実施いたしております。寄附額を増やすためのふるさと納税促進施策として、返礼品事業者とふるさと納税中間業者とは継続的に協議し、新規返礼品の開発、返礼品の品ぞろえを充実させる取組を続けております。

また、ふるさと納税寄附サイトの掲載写真の見栄えを向上させ、訪問者が情報を直接的に見つけやすい環境を整える取組や検索エンジンでの上位表示を目指すための対策、そしてリピーターの確保などの取組を行っております。

現時点で市内事業者や商工会との協議会は検討しておりませんが、来年度からは新たな取組として商工会も交え、新規返礼品事業者の掘り起こしや既存事業者の寄附拡大を目的とし、定期的にふるさと納税勉強会の実施を検討しております。

また、現在も行っておりますが、金融機関とも情報交換を行い、市内事業者の開拓を行っております。

さらには、ＳＮＳでのＰＲといたしまして、今年度朝日大学の学生がふるさと納税の返礼品を紹介する企画を実施し、市インスタグラムに掲載いたしました。

今後も引き続き、様々な取組を通じ寄附額の増加を図っていきたいと考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君）　いろいろな対策を取っていることが分かりました。

続いては、最後ですけれども、給食費の事業費の予算についてお尋ねします。

今年度、食材の値上がりを考慮して、保護者が支払う給食費が４月から10％値上げとなりましたが、消費者物価指数が上昇傾向にあることから、家計への負担を軽減するために給食費の値上がり分を市が補填し、保護者の負担額を令和６年４月から９月はゼロ、10月から令和７年３月までは５％としました。そして、令和７年度からは10％値上げ分は保護者負担となっております。

しかし、総務省発表の2020年を基準とした今年１月の消費者物価指数は、前年同月と比較して4.0％と依然上昇傾向にあります。その傾向を考慮して、４月からの10％値上げ分を市で補助する予定はありませんでしょうか、御答弁お願いします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　議員からも御説明いただきましたけれども、令和５年12 月末時点の学校給食の食材の支出状況や消費者物価指数、さらには県学校給食会から購入した食材の値上がりの状況を鑑みて、令和６年の 10 月から給食費を 10％値上げ、保護者の方に負担していただくことになりました。

しかしながら、今議員が言われたように消費者物価指数は令和６年に入りましても総合指数、食料指数とも依然上昇傾向にあることから、家計への負担軽減ができないか協議を行った結果、保護者の負担を令和６年４月から９月まではゼロ％、10月から令和７年３月までは５％、そして令和７年度からは10％と段階的に実施するようにいたしました。

当市においては、この物価高騰分である10％の引上げ額はもちろんのこと、給食費を恒久的に財源を確保していくことは難しいため、保護者の方にお願いするとしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君）　石破総理となりまして地方創生臨時交付金が倍増されることが検討されておりますけれども、前回交付された際には給食費に充てられましたけれども、再度交付される場合は優先的に給食費の補助を行っていく考えはありますでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）　今年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用につきましては、国が示す対象事業に学校給食費の支援がございましたので、４か月分の給食費に活用することになりました。来年度、地方創生臨時交付金が交付された場合も、活用できる対象事業を国は示すものと思われます。交付される金額と、どの事業に活用することが最も有効的なのかを検討して決めることとなりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（庄田昭人君）　４番　関谷英樹君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

12番　馬渕ひろし君の発言を許します。

馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　議席番号12番　馬渕ひろしでございます。

長時間の会議となっておりまして、ちょっとあれですが、質問のほうをさせていただきます。

ただいま議題となりました令和７年度瑞穂市一般会計予算について質疑をさせていただきます。

まず初めに、物価高騰に苦しむ市民負担を軽くすることについてお伺いいたします。

市税収入は74億8,177万5,000円と見積もられ、前年比８％の増、その内訳は個人市民税で32億2,512万2,000円、前年比11％増、法人市民税は３億5,993万2,000円と前年比32.7％増と見積もられております。大幅な増収となっているということであります。つまり、市民から多く納税いただいていると言い換えることができると私は思っております。

厚生労働省が２月５日に発表した2024年（令和６年）12月の毎月勤労統計調査では、名目賃金は上昇率は4.8％だが、消費者物価指数は4.2％上昇している。物価変動の影響を除いた実質賃金は、前年同月から0.6％の増加となっております。これは、名目賃金のうち、ボーナスを含む特別に支払われた給与が6.8％増加したことが牽引したと分析をされております。しかし、ボーナスの影響を除いた賃金は物価上昇の勢いに追いついておりません。基本給や残業代を含む決まって支給する給与で見ると、実質で1.5％下がっております。

瑞穂市民の暮らしは少しの余裕もなくなってきていると私は思います。この現状について市長はどのように考えていらっしゃるか、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君）　臼井市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）　馬渕議員の質問にお答えさせていただきます。

個人市民税や法人市民税、固定資産税などの市税につきましては、地方税法等の法令に基づき賦課、そして徴収をさせていただいているところでありますが、現時点では人口増加による納税義務者数の増加や新築家屋の増加などにより、前年度より増加した当初予算を計上できている状況でございます。

その一方で、議員言われるように、長く続く物価高騰が市民の皆様の生活に大きく影響していることは承知しております。

行政サービスに係る支出につきましても、原材料費等の物価高騰による影響を受け増加しておりますので、今後も実施する事業やその内容、手法などについて精査を行いまして、無駄がより少なくなるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　税収増は人口増、新築増というお話がありましたけれども、私は給料が上がっているというのもあると思いますね。給料は上がっていますよ、もちろん法人の方の稼ぎも増えているということも法人市民税を見ると分かるんじゃないかと思いますけれども。

今のお話をお聞きしまして、市民税、そして法人市民税など集めた税金を、現在の苦しい市民の暮らしを考えて物価高騰が賃金を上回る環境となるまでお返しする、つまり減税するといったことを考えたことがあるかという質問をちょっとさせていただきます。この予算編成を組むに当たってですね。

名古屋市が市民税減税をやっているとか、市民税減税を掲げる政党が多くの議席を得るとか、そういった昨今の状況もありますけれども、こういったことを、市の財政が潤うのはいいことですけれども、納める市民がどうなのかということを考えて予算を組んでいくことも必要ではないかという観点で私は質問をさせていただきますので、御答弁をお願いします。

○議長（庄田昭人君）　臼井市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）　現在の人口増加の傾向がいつまで続くか見通せない中で、求められる行政サービスも年々多様化している状況でありますので、今後も経済状況に応じて国や県などの財源を最大限に活用しながら、より有効な施策を行っていく必要があるものと考えておりますが、現在のところは市独自に減税を行うという方法は考えておりません。

安定した税収の確保に努めた上で、限られた財源により今後も市民の方々に、より効率よく、そして効果的な行政サービスを維持し、提供できるよう努力していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　当市は自主財源が潤沢ではありませんので、交付税の交付を受けて財政運営を行っている団体ですので、標準税率と普通交付税の関係について答弁をさせていただきたいと思います。

普通交付税は、標準的な財政需要（基準財政需要額）が標準的な財政収入（基準財政収入額）を超える団体に対して交付されます。基準財政収入額は、標準税率または一定の税率をもって算定されるため、標準税率未満で課税をした場合、その差額分は補填されるわけでもなく基準財政収入額には算定されません。よって、普通交付税が減ります。

また、標準税率未満で課税を行う団体については、それだけで余裕があるというふうにみなされ、建設地方債を起こすためには総務大臣または都道府県知事の許可が必要となってまいります。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　おっしゃられたとおりで、住民税減税をしますと地方交付税が減らされたりするというのは承知をしております。これは税金を集める立場か税金を納める立場かの見方の違いであって、市税が増えるということは、実際市民からは集めているということですから、使い方について見直すことはもちろんですけれども、そういったこと、今が厳しいわけですから、ずうっとやれと言っているわけではないですし、名古屋市の例もあるわけですから、一回検討したことがあるのかなと思って聞いたところでございますけれども。

次の質問に移りますが、西濃厚生病院への補助についてお伺いします。

一般会計予算書82ページ、４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費、18節、負担金、西濃厚生病院負担金として252万5,000円が計上されております。この西濃厚生病院への負担金の目的、そして経緯についてお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　失礼します。

今回の西濃厚生病院への負担金を計上するに至った経緯でございますが、令和６年７月11日に西濃厚生病院の事務局長をはじめ関係者が来庁され、令和５年度の外来・入院の患者数や救急搬送患者数などの診療実績報告とともに、近隣自治体への財政支援について依頼があったことに起因をいたします。

西濃厚生病院側の財政支援の考え方として、まずは揖斐川町、大野町、池田町、神戸町を代表する者及びその他の関係者で組織する基本構想基本計画づくり協議会での承認を受けたものであるという前提で、まず１点目が立地優位性、２点目が診療圏人口、３点目が診療実績の要素を取り入れ財政支援負担額を算出したというものでございました。

西濃厚生病院側が支援を想定している自治体は、大野町、揖斐川町、池田町、神戸町、本巣市、瑞穂市の６市町となります。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　それでは、今御説明いただきましたが、大野町、揖斐川町、池田町、神戸町、瑞穂市、本巣市ですか、他市にも負担金を求めているよということですが、他市町の負担金の状況についてお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　西濃厚生病院側が支援を想定している自治体は、大野町、揖斐川町、池田町、神戸町、本巣市、瑞穂市の６市町となりますが、このうち大野町、揖斐川町、池田町につきましては、もともと揖斐病院のときから地域支援拠点として負担金を支払ってお

ったようです。令和６年度は西濃厚生病院で継続をされ、令和７年度は西濃厚生病院側が示す支援相当額の全額を支払うとのことでございました。

神戸町につきましては、瑞穂市と同様に診療圏人口割の部分のみ支払うとのことでございます。なお、本巣市につきましては、調査時点においてまだ検討中とのことでございました。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　それでは、ほかの病院への負担金についてお伺いいたします。

瑞穂市から車で15分圏内に西濃厚生病院以外に公立の病院２つ、私立の病院１つの計３つがあると私は承知しておりますが、岐阜市民病院、そして大垣市民病院、徳洲会病院への負担金の支出というのは行っているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　大垣市民病院へは負担金や補助金は支出はしておりません。岐阜市民病院へは岐阜圏域小児一次救急利用に係る費用の一部負担金として、瑞穂市割り振り分として岐阜市へ毎年度支払いをしております。令和６年度の割り振り額は362万5,000円でございました。さらに、第二次救急医療体制利用に伴う経費負担といたしまして、岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター、岐阜大学医学部附属病院など計８病院分を岐阜市へ一括で支払いまして、岐阜市から各病院へ支払われております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　答弁漏れがあったって通告にないのであれなんですけど、徳洲会病院はどうでしょうか、分かる範囲でお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　徳洲会病院には支払いはしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　それでは、負担金を計上した経緯は通告しておりますが、先ほどお伺いしたので飛ばさずに、なぜこれまで負担金を計上したことがない、徳洲会にはないということでしたが、西濃厚生病院も民間の病院だというふうに認識しておりますけど、ＪＡ厚生でやっているのかね。負担金を計上することになった経緯について、今回計上した経緯を教えていただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　馬渕議員の西濃厚生病院への支援の経緯といいますか、なぜ補助を行う

かというような御質問にお答えをしたいと思います。

負担をする経緯や、先ほどほかの病院への負担額については健康福祉部長から答えております。私からは、西濃厚生病院が完成する前からも揖斐郡３町では、今年度もそうですが支援をしておりました。そして、完成する前から瑞穂市にも負担をしていただきたいということを伺ってもおりました。

今回、西濃厚生病院側から支援の依頼を受けた内容には、診療圏人口割と診療実績割の２つの支援の要望がございまして、それを合計すると756万5,000円ということで、瑞穂市では５キロ以内の診療圏人口を採用させていただいて252万5,000円を支援の負担金として計上することにしました。

瑞穂市の西部になりますが、西濃厚生病院が開業されて負担金の説明にも来られたときに、西濃厚生病院から半径５キロの範囲は本田団地の少し東の本田小学校の間ぐらいまで半径５キロの範囲がいくということ。南は十九条から上牛牧辺りまでがその５キロに入るということで、瑞穂市の面積の約２分の１に入るのではないかというようなこと。また、昨年の元日に発生した石川県の能登半島地震で、市民の皆さんからは瑞穂市内に総合病院がないということで、とても心配するというような御意見が寄せられました。その西濃厚生病院の方がお見えになられたときにも災害時の応援協定といいますか、受入れの体制の協定を結んでいただけないかということを御提案したら、西濃厚生病院からも快諾をいただき、今調整をしている段階ということになります。

また、西濃厚生病院へのアクセスについても、やはり岐阜巣南大野線の先のルートはとても重要だということの意見が一致をして、大野町、そして神戸町の町長も期成同盟会の要望活動のほか県とのいろんな意見交換の場、自民党の要望などの場でも大野町、神戸町の町長から、この岐阜巣南大野線の先のルートも必要性を発言していただけるようになりました。

もう一点は、この負担額については地方特別交付税の算定に入るというようなことで、５キロ圏にあっては、その市町村による病院の運営の助成についてということで、約８割が特別地方交付税の算定の基準財政需要額に入るというような点から、今回、西濃厚生病院に負担をするということを決定させていただきましたので、計上させていただきましたので、よろしく御審議のほど賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　今の御発言の関連でお伺いさせていただきますけれども、まずは災害時の協定というふうなことも前向きに検討いただけるということでしたが、例えば岐阜市民病院、大垣市民病院は、岐阜市民のお金でやっていらっしゃいますし、大垣市民のお金でやっていらっしゃるので、災害時は岐阜市民ないしは大垣市民が優先されるんですかね。瑞穂市の

患者さんは受け入れられないとかってことがあるのかというのと、今現状、岐阜市民、大垣市民、徳洲会さん等を利用させていただいて、負担金ないから受けられないよなんてことを聞いたことがありませんが、この西濃厚生病院だけではないみたいですけれども、岐阜市民病院のほうは負担がある、大垣市民病院にはない、大分瑞穂市の市民も利用していると思うんですけれども、この西濃厚生病院を瑞穂市立病院ではないんですけれども、市長のお話ですと、そこをメインの病院として考えてこれから連携を深めていくよというお考えでいいのか、お伺いします。

○議長（庄田昭人君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　総括質疑ということで、その範疇から少し外れるような、そんな考えもしますが、お答えをさせていただきますが、もちろん西濃厚生病院ばかりではなく、岐阜市民病院、大垣市民病院、朝日大学病院も岐阜清流病院もあると思いますので、瑞穂市は東西南北に総合病院があるということで、暮らしやすい瑞穂市ということで、そこに特定するというようなわけではございませんが、普通はそんな協定も結んでもらえるということはないのではないかというようなことでお話をさせていただいたので、御理解をしていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　では、お聞きをいたしますけれども、今後のほかの病院への負担金についてもここで確認しておかないと、これを前例にして求められれば行うということになっていくと私は思うわけなんです。

今後、公立の岐阜市民病院、大垣市民病院ないしは私立の徳洲会病院、あとは朝日大学さんの病院への負担金というのも考えた上での予算計上なのか、要望があれば負担金を拠出していくということの初めの一歩なのか、お伺いします。

○議長（庄田昭人君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　今回計上させていただくに当たり、岐阜市民病院から半径５キロはどの辺りまで来るのか、岐阜清流病院から半径５キロがどの辺りまで来るのかということで、岐阜市民病院や岐阜清流病院は半径５キロ範囲は本巣縦貫道の馬場の交差点辺りまで、大垣市民病院から半径５キロはどの辺りまでというと宝江地内まで、そして徳洲会病院から半径５キロはどこかというと下牛牧の交差点辺り、朝日大学病院から半径５キロは長良川を東に渡った辺りまでということで、半径５キロがどの辺りまでに入るのかというのをしっかり定めた上で検討をしております。万一そのような補助があった場合には、それは想定のことなのでお答えすることはできませんが、半径５キロがどの辺りまで入るのかというのは、しっかり把握した上で計上をさせていただきますということをお答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　半径５キロというのは救急の際とお考えになって、ただ、今瑞穂市の市民は、大垣市民病院も岐阜市民病院も朝日大学病院も厚生病院も使わせていただいているという認識、同じぐらい使っていらっしゃるんじゃないかなと感じておるところですが、次の質問に行きます。

下牛牧公園の整備についてお伺いをいたします。

予算概要10ページ、新規事業として（仮称）下牛牧公園整備事業9,054万8,000円計上されております。ヒアリングシートでは、用地費7,769万9,000円、詳細設計として1,120万8,000円という記載がございます。先ほどの関谷英樹議員の御質問にもありましたが、瑞穂市緑の基本計画に基づいて、市民の安らぎと憩いをもたらす良好な都市環境を創出するため整備を進めるというふうな記載もありまして、来年度ですね、令和７年度は事業地の測量設計と土地取得を実施すると、ふるさと応援基金から9,000万円を繰り入れてというようなお話でございました。

先ほど、どのような経緯で予算計上されたのか、政策の発生源はという質問を私からもさせていただこうと思いましたが、先ほど御答弁いただきましたので割愛をさせていただき、御答弁の内容は、総事業費としては2.1億円ぐらいかかるよということでございますね。

公園の利用調査についてお伺いしますが、以前も質疑をしたことがありますけれども、都市公園の利用調査をしたことがありますでしょうか。また、緑の基本計画に基づき実施するとありますが、瑞穂市緑の基本計画は公園の利用度合いを調査して策定されたものでしょうか、お伺いします。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　公園の利用調査は実施しておりません。都市公園は、都市環境の改善や市民生活の質を向上するために必要な都市施設で、心身をリフレッシュできる場所の提供や運動機会の促進、災害時の一次避難所としての活用、市民が集まり交流できる場所の提供など、様々な目的で整備する必要があります。

瑞穂市緑の基本計画では、市内で都市公園が不足するエリアから計画的に配置整備することとなっておりますので、利用度合いで配置計画を作成したものではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　利用調査をしたことがない、利用するかどうか分からないけど、半径何キロ以内になければ造るよというのが今の基本計画だという理解をしたところでございますけれども、次の質問ですね。

公園の整備より地域交流センターとかと名前をつけましたが、地域に室内の場所が欲しいということがありますので、公園整備より地域交流センターが必要ではないかという観点から御

質問させていただきます。

今回、公園を利用する頻度の高いＰＴＡの保護者の方々と議会主催の意見交換会を開催させていただきました。また、これは毎年やっておりますけれども、市民の方々との意見交換会でも多く意見が出たところでございますけれども、今回の意見交換会は多くの保護者から身近なところ、つまり子供が自転車で行けるところで、特に雨の日に遊べるコミュニティセンターや児童館のような場所が欲しいという声を複数いただきました。この意見交換に限らず、私が政治活動、議員活動をさせていただいておるときにも多く聞くことでございます。

地域の人からは、「避難所となる学校では収容可能人数が足りない」「避難所、防災施設を造ってほしい」という要望も私のほうではいただいております。まずは、市のほうへそうした要望が届いていないかということをお伺いしますが、さらに公園、またコミュニティセンターより小規模でいいので児童が利用できる施設、自治会等の会議ができる施設、避難所となる小規模な体育館のような施設、若者が勉強や集まれる施設、高齢者の健康体操や趣味の教室ができる小規模な体育館などが多目的に利用できる地域交流センターのようなものを都市公園の代わりに建てていくといったことは、予算計上に当たって必要性を比較した事業の検討があったか、お伺いします。

○議長（庄田昭人君）　磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君）　失礼いたします。

新たなコミュニティセンターの建設要望につきましては、令和６年度に生津自治会連合会より、市民が気楽に使用でき、また災害時の指定避難所として活用できるコミュニティセンターの設置要望書が提出されております。

また、議員の皆様からも会派要望という形で令和６年度、令和７年度予算に対してコミュニティセンター、児童館の建設を予算要望書として提出されており、この２件となります。

現在、市内に牛牧地区２か所、本田地区１か所、合計３施設のコミュニティセンターがあり、指定管理者制度を導入し、運営しております。同施設におきましては、平常時は地域コミュニティセンターの拠点施設として、また災害時には指定避難所であるため防災拠点としての活用ができる等、小学校区ごとに１か所以上の建設が理想と考えております。

議員御質問の地域交流センターと都市公園との事業を比較検討することは行っておりませんが、瑞穂市公共施設等総合管理計画では、老朽化する公共建築物の統廃合や集約化、計画的な長寿命化等の推進を図る方針となっていること、さらには現在の財政面を考慮すると新しくコミュニティセンター等を建設することは現実的には困難と考えております。

また、多目的に利用できる地域交流センターにつきましては、都市公園の代わりに建てていくといった比較をしたわけではございませんが、令和７年度予算においてココロかさなるＣＣＮセンター２階部分一帯を若い世代から幅広く利用できる居場所として整備する計画を立てて

おります。

今後は新たな施設の建設は難しいと考え、近年の社会情勢に伴う環境の変化に対応する中で、既存施設の改修など有効的な施設活用を図り、効果的、効率的な運用を図っていきたいと考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　それでは、なぜ比較しないのかということを聞きたいと思います。これは市長にお伺いします。政治判断だと思いますので。

先ほどの公園整備に2.1億円ですね、１か所造るのに。今後、本田と生津でしたかね、造っていくという計画のほうもヒアリングシートには書かれておりますし、議員にも説明があったところです。公園１個造るのに2.1億円です。もちろん管理費もかかります。この地域交流センターと私は勝手に名前をつけておりますが、コミュニティセンターないしはその小さい版ですが、それを整備するのを２億円では足りないかもしれませんけれども、非常に今、磯部部長は小学校区に１か所ずつは要るよねというようなお話があったかと思いますが、費用を考えてできないんだとおっしゃいました。

本田はコミセンがあっていいよねとか、牛牧は防災センターがあっていいよねという声をめちゃくちゃ聞くんです。本当に。何でないのと言われますし、子育て世代の方には、子供を雨の日遊ばせるところがありませんとか、子供だけで遊びに行けるところがない、安全に遊ばせて行かせる場所がないという声を非常に多く聞いておりまして、公園整備よりも地域交流センターが必要ではないかという声をたくさんいただいておりますが、今回の予算計上は公園を整備するという予算計上ですので、この予算計上に当たって、その必要性を検討して公園整備に充てたのか、市長にお伺いします。その思いを。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　先ほど御紹介いただいた今回の牛牧と本田と、生津やなしに稲里になります。この前の全員協議会のときにも不足するエリアということで、この地図を見ていただいて赤いところをちょっとお示しさせていただいております。その中で、この計画も当然市民の方にも見ていただいておりますし、地域の要望も当然いただいております。その中で、用地の見込みというか、その辺りも地域の方に用地交渉をお願いして、要望書をいただいて、今回の３か所の中で順位をつけて予算計上をさせていただいております。

先ほど、ちょっとこれは個人的な感想になりますけど、防災センターとかそういうところにあるとかないとかいうのは、逆に言うと既に公園がある場所かも分かりませんし、都市整備部としましては、まずもってはこの計画に進みました赤い不足するエリアを解消することが一番だと考えています。

先ほどちょっと都市公園の利用の調査もないというようなお話もありましたが、都市整備部としては、まずこちらの不足するエリアを全部まず解消して、前回の若井議員のトイレの話もありますが、その後に解消していく段階では利用率の調査とかも必要だとは思いますが、現段階では地元の方にもこちらをお示しして、地元の方も努力されて、要望書をいただいて待っていただいておる中で順次やっていくという計画で予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君）　範囲が広がっていますが、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　広がっていないと思うんですけどね。だって、これ……。

○議長（庄田昭人君）　静粛に。質疑をお願いします。

○１２番（馬渕ひろし君）　質問します。

都市整備部としては分かります。そして、企画部長としても分かります。だから政治判断だと言っているんです。市長は、どちらかを予算計上するのに当たって比較検討されたわけですから、公園が必要だという判断に至ったことについてお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　馬渕議員からの御質問にお答えいたします。

公園整備という観点からコミュニティセンターの必要性というような総括質疑の中での質問になるということで、お答えにくい部分も多々ありますが、子供たちが利用するというような公園というのは、昨年、各小学校に出向いてスクールミーティングの中でも、外の公園ではボール遊びができるような公園がないというようなこと、さらには生津小校区の子供からは、コミュニティセンターが校区にないので本田のコミュニティセンターまで行っているというようなことを受けております。ただし、公園整備については都市整備部長からも答えておりますが、その必要性は今計画している３つの地域になると思うんですけど、その地域には必要があるということで今回の予算には計上をしております。

そのコミュニティセンターがそれぞれの校区に必要であるということも市民の皆さんからもいろんな御意見をいただいておりますので、新年度に入ってから、それぞれの校区についてのコミュニティセンターの在り方といいますか、小学校を含めたそのような検討をしていくというようなことで御理解をしていただければと思い、答弁をさせていただきます。

○議長（庄田昭人君）　12番　馬渕ひろし君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

９番　鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　議席番号９番、市民の会、鳥居佳史です。

議案第19号令和７年度瑞穂市一般会計予算について質問させていただきます。

まず、82ページの西濃厚生病院負担金についてです。馬渕議員がいろいろ質問されましたので、かなり私の質問する内容とかぶっていて、お答えもお伺いしましたので、その中で第１問目の民間企業ですね、厚生病院というのは完全な民間企業です。この民間企業に負担金を支出する根拠、つまり条例とか附則とか、そういうものがあるんでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　今回、負担金を計上させていただきましたが、現時点では条例とか規則はございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　過去に、この民間事業者に負担金を支出している事例はありますか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　保健事業関連といたしましては、もとす医師会への協力金として26万6,000円、休日在宅歯科診療負担金として６万円などを計上させていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　今の事例は直接的に市民の医療関係に関係すると思うので、理解はある程度できますけれども、先ほど馬渕議員の質問の答弁の中でお伺いしていると、ある意味、政治判断でこれは決めておられるように思うんですけれども、今後、この民間事業者からそういう補助金云々という話があったときに、その都度、市長等の執行部の判断でそれは出すことが可能になっていくわけですね、今回これを実施することによって。その点について、今後そのような事例があることも想定して、今回は負担金を出すというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　鳥居議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど馬渕議員のところでもお答えをさせていただきましたが、今後の想定ということについてはどのようになるのかということは分からないというところもありますが、今回、西濃厚生病院から支援の要請を受けたのは診療圏人口と診療実績割ということで、診療実績割も開業されてから毎月、瑞穂市民の方が何人の方が外来に来ておられるのか、そして入院をされておられるのかというようなリストを見たときに、結構な多くの方が行っておられるというようなことを思いました。外来については月に300人以上の方が行っておられますし、入院については延べの入院件数で１月の延べになりますけど、500人を超える方が入院をされておられるというようなことも鑑みたんですが、その中で診療圏人口の５キロというのを採用させていただ

いて、診療実績というのは今回は見送るというような決断をしました。診療実績を受け入れてしまうと、先ほどおっしゃられたように、他の病院からもこれだけの実績があるのではないかと言われたときに、それがこの先についても影響を及ぼすというようなことから診療実績は採用はしなかったというようなことで、その際にも岐阜市民病院、大垣市民病院から半径５キロはどの辺りまで来るのかということも考えて、瑞穂の対象の住民がその診療圏人口の中にどれだけの市民の方がウエートを占めるのかというのも、その辺りも調べた上で今回５キロというのが、西濃厚生病院から５キロというのが本田団地の東、本田小学校との間ぐらいまで来るというような、そんなことから、瑞穂市の２分の１に入るというようなことから予算を計上させていただきましたので、議員のおっしゃられるように、これは担当部長とか担当のほうから説明することではなく、政治判断ということになりますので、その辺りも踏まえて御審議をしていただきますようお願いを申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　医療においては、この病院等では、この金額というのは経営上やっていけないとか、そういう意味合いの金額ではないですよね。金額としては病院経営の評価をするとそんなに大きな金額でない。つまり、そうすると、その自治体に民間企業がこういう負担金を、これをこういう金額で求めるということの意図は、市長はどのようにお考えですか。

○議長（庄田昭人君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　こちらについても総括質疑になりますのでお答えにくい部分はありますが、今診療圏の人口の話をさせていただきましたが、瑞穂市を含む６市町で合計では２億円の、全体では２億円の支援の要請を受けているということだけお答えをさせていただきます。そのうち瑞穂市が750万円ということで、もちろんその所在地である大野町は、金額が桁が違う金額を支援しているというようなことも説明の中でお話をさせていただき、御理解をしていただきたいということを思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　今、２億円という金額は結構大きな金額だと思いましたけれども、ということは、その２億円というのは病院の運営上必要な金額という位置づけで先方さんは言っておられるんですか。

○議長（庄田昭人君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　こちらも総括質疑ということで、お答えにくい部分はあるんですが、私どもはその病院の経営状態はあまり把握はしておりません、それは当然。赤字なのか、これが赤字支援なのか、不採算によるそういう経営難による支援なのかということではなく、瑞穂市

に近いという位置から、他市の６市についても支援をしているというようなことから今回決断をした、予算に計上させていただいたというような理由になります。以上になります。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　前の質問で再度。ということは、何らかの経営上、経営的に、例えば瑞穂市に対してこの250万円という補助金を求められているということは、どうも経営的なものではないというふうに思うんですね。つまり、補助金を出すことによって先ほど馬渕議員がおっしゃられた、いざというときの協定とか受入れ等の話であれば、でも、これは病院であれば災害時、どの病院も困った人は受け入れるという体制になると思いますので、それは意図としては考えられないと思うんですけれども、そういう意味で、もう一度市長のほうから、瑞穂市に250万円の補助金を求めるという意図を改めて思いがあれば聞かせてください。

○議長（庄田昭人君）　市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　先ほど馬渕議員の質問でもお答えをさせていただいておりますが、その災害時の受入れ体制というようなことも一つあるということをお話をしただけで、それが決め手であるとか、岐阜市民病院でも大垣市民であっても受入れ体制はできるということは誤解のないように御理解をしていただきたいということを思います。

今回、西濃厚生病院が開業されたということで、負担金の説明に来られたときも半径５キロ以内に本田団地の東、本田小学校の近くまで入るというようなことから、瑞穂市の面積の約２分の１ぐらいに相当するというようなことで、当初はそんなに西を向いて病院に行かれるというのは今までの経過からして少ないのではないかな、東の岐阜市民病院、西の大垣市民病院などに行かれる方は多いというような、そんな想定をしておりましたが、私どもが考える以上に瑞穂市民の方が御利用されているというようなこと、そして負債、赤字ではないにしろ、それぞれの揖斐川町、揖斐郡の３町や神戸町なども今回支援をされるというようなことで、その岐阜と西濃とのつながりというような、そんなことも含めて政治的な判断で予算に計上をさせていただいておりますので、その辺りも御理解をいただきたいという、そんなお答えしかできませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　失礼しました。もう一問ありました。70ページですね、高齢者交通費助成事業についてです。

全協のときにちょっと説明を受けましたけれども、新たに今年度、高齢者の交通費助成に加えられたサービス内容とその額が決められたようですけれど、それについて御説明をお願いします。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　高齢者タクシー助成事業につきましては、同時２枚使用など、その都度要件の緩和を行い実施をしてまいりました。しかし、多くの方から寄せられていた要望といたしましてタクシーチケットの枚数の増加がございました。その要望の中でも特に多く寄せられていたものが病院に通院する際の交通手段に困っているというものでございます。その要望に応えるものとして、今回新規事業といたしまして高齢者通院タクシー助成事業を立ち上げます。

さて、今回の高齢者通院タクシー助成事業は、１枚1,000円のタクシーチケットを別途年間最大48枚交付いたしまして２枚同時に使用できるようにする予定でございます。サービス内容と額を決めた理由でございますが、まず48枚に設定した理由といたしましては、多くの方が岐阜大学医学部附属病院などの大きな病院へ月１回は通院されるとの想定で、１回の通院で往復４枚使用でき、４枚の12か月分の48枚といたしました。

また、金額を1,000円に設定した理由といたしましては、例といたしましては岐阜大学医学部附属病院までタクシーで通院した場合、瑞穂市の中心からですとおおむね5,230円程度タクシー運賃がかかる試算となります。既存のタクシーチケットも併用すれば3,120円分は助成ができ、タクシー運賃の２分の１は補填できるという想定から１枚1,000円といたしました。

なお、市内や近隣市町のかかりつけ医への通院の際にも利用できるよう、１枚1,000円単位として２枚まで使用できるように設定をしたものでございます。

さらに今回、既存のタクシー助成事業においても同一世帯の配偶者が自動車を運転しない場合という交付要件を撤廃いたしまして、配偶者の自動車運転の有無は問わないようにいたします。この件に関しましても多く要望のあった事項でございまして、このように今回のタクシー助成事業の新規拡充につきましては、市民の方から多く寄せられた要望に応えるものでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　すごく要望に応えていただいたなと思って、多くの方が利用していただけるものと思います。本当にいいことだなと思いましたけれども、今後、この実績を踏まえて利用者の方が多かったときにはまたそれを、枚数を増やすという、そういう意向というのはおありですか。

○議長（庄田昭人君）　佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　今回大幅に枚数を増加いたしますので財政的なこともございますので、取りあえず今回で枚数の増は止めたいというふうに思っております。今後の検討課題ですね、今後の実績を見ましてということに答弁をさせていただきます。

○議長（庄田昭人君）　以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　15番　棚橋敏明君。

○１５番（棚橋敏明君）　ただいま庄田議長より質問の時間をいただきましたので、ありがとうございます。

15番の棚橋敏明でございます。

今の下牛牧公園の整備事業9,054万8,000円、このことについてなんですが、部長のほうより１人当たりの面積、現状では少々足らないのでこの公園を造るんだということを一番最初に聞きました。そして、その後に各校区別に造るんだということも聞きましたが、まずその人口が１人当たり面積に対して、現状少々足りないだけなのでとにかく造るんだという、その説明のところがちょっと気になるんですが、下牛牧を選ばれたということ自体が、これ今回、今下水の工事をやっております。下水工事の完成時には上を公園にすると、緑の公園にするということで、パンフレットを作り、そして地元の方々に御了解いただいたわけです。あの下水場の上に造る公園は白紙になったわけですか、地元の方にどうやって説明するんですか。そして、その、仮にそれをできるとすれば、果たして面積として下牛牧地区に不足が生じるでしょうか。間違いなくその下水場の上に造るのであれば、それもしっかりとした公園緑地になるわけです。面積として１人当たりの面積、十分足りるんじゃないかなと思います。

それと、もう一つお聞きしたいのは、今社人研、こちらのほうで、この瑞穂市といえども人口減少、かなり厳しいデータになってきております。どんどん早くなってきております。そして、このたびの新生児の赤ちゃんの出生率、出生人数、これも大きく減少いたしました。そんな中、都市公園の１人当たりの面積、当然人口減少になれば１人当たりの面積、これは変わってくるわけでございます。そんな中、考慮されたのか、研究されたのか、お答えいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　まず、１人当たりの面積についての説明がちょっと正しく伝わっていないと思いますので、もう一度説明をさせていただくと、この緑の基本計画の目標年次がまず令和７年と令和17年というところで１人当たりの面積が書いてあります。その中で、おおむね現在でも令和７年の目標の面積には達しておるというところで、少々足らないかというような、すみません、説明ではちょっとございませんでしたので御了承いただきたいと思います。

あと、先ほど馬渕議員の御質問のときにも、こちらの緑の基本計画のこの地図、全員協議会のときにもちょっとお示ししましたが、今回予定しております牛牧地区の場所と下水処理場の

地区の距離は、今回街区公園というところで半径250メーター以内というところでどんどん解消していくんですが、下水処理場とは全然離れた場所になっておりますので、下牛牧という一つの大きな地区で考えていただくと、ちょっとこちらの緑の基本計画の公園の配置計画とはちょっとずれるのかなというところがありますので、お願いします。

あと、人口減少のお話も出ましたが、基本的には都市公園、市街化区域内で計画をしておりますので、当然今回の３か所の検討の中でも人口密度や人口の増加率も考慮しておりますし、実際、今回計画しておりますところは、逆に水田もどんどん減っておって住宅が建っておるような場所になっておりますので、今までみたいな勢いでというか推移で人口は増えないかも分かりませんけれども、こちらの公園はそこまで人口が減らない場所だと考えておりますので、必要な場所というふうに考えております。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　下水処理場の件で今お話がありましたが、先ほどちょっと下水処理場の上の公園とおっしゃられましたが、公園ではありません。もともと計画では、もう運動施設を予定しておりますが、基本的には令和９年度以降に供用開始しましたら、プロポーザルで事業者を募集しまして、地域を含めたいろんなイベントとか、そういう事業をしていきたいと思っておりますので、公園という限定はもともとしておりませんし、地域を含めて何かいいものに造っていきたいと思っています。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　棚橋敏明君。

○１５番（棚橋敏明君）　いずれにしましても、まず下水のほうのことでございますが、青写真とはパンフレットですね、パンフレットとは大きく変わりませんよというふうで安心しておいてよろしいという感じですね。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　私どもはそう思っておりますが、公募型のプロポーザルで公募したいと思っておりますので、市にとっても住民としてもいいものができるように考えておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　棚橋敏明君。

○１５番（棚橋敏明君）　ありがとうございます。

その次ですね、その場所等、それと新しい公園できるところとは距離的にも離れているからということ、それと同時に、やはり今後も人口はそんなに減らないであろうと。むしろ下牛牧というのは非常に大事だというようなことでおっしゃられたわけですが、同じように希望がある本田、生津も同様なんですが、やはり同じような状況だと思うんです、その今申された今後

の期待できるところにおきましては。そうなってきますと、なぜ下牛牧が一番最初に来たのか、何か思惑でもあったのか、つい勘ぐってしまうんですが、そこら辺、何かこれだからこそ下牛牧なんだというものがありましたら御説明いただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　今回３か所の比較をしておりますが、これは以前、穂積地区とかその辺りのときにも比較検討した資料を使わせていただいております。公園の位置や形状や需要と供給というところで地域の合意が図られておるとか、公園の管理を地元でしていただけるとか、あと経済性というところで工事に対しての支障物件がないとか、用地費や、あと工事費の金額など、それぞれの自治会の方に来ていただいてヒアリングをして比較表をつくった段階で順位をつけておりますので、特に下牛牧だからどうで本田だったらどうとかそういうことではなしに、ヒアリングをさせていただいて比較検討して点数化をした結果となっておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君）　棚橋敏明君。

○１５番（棚橋敏明君）　まあヒアリングと言われたらね、それじゃあそのヒアリングはどこまで根拠があるんですか、やっぱりついつい勘ぐりたくなってしまうんですが、そんな中にあって、とにかく下牛牧を選ばれたと、ちょっと疑問には感じます。しかしながら、ちょっと時間も押しておりますので。

あと一つだけちょっとお聞きしたいのが社人研のデータですね、これはあくまでも社人研は社人研のデータだと思いますが、これにつきまして、今回の非常に高額な予算、こういったことに鑑みまして、今本当に多くの職員の皆様方で社人研、ここにあるデータ、これが幾分か早くなってきている、もしくは幾分じゃなしにぐんぐん早くなってきているのかもしれませんが、このことについて話合いとか行われておりますか、研究とか、いかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　範疇を超えているというふうに判断させていただきたいと思います。

ほかに。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　棚橋敏明君。

○１５番（棚橋敏明君）　どうもありがとうございました。それではこれで結構です。

やはり社人研の件もほかにデータは見当たらないですから、やはり皆さんでじっくりとやっぱり見るべきだと思いますし、議員の私たちもやっぱり社人研のデータを見なきゃいけないなと思っております。

それじゃあ質問をこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君）　自己の意見ですね。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩　午後０時05分

再開　午後１時30分

○議長（庄田昭人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第20　議案第20号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第20、議案第20号令和７年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第21　議案第21号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第21、議案第21号令和７年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第22　議案第22号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第22、議案第22号令和７年度瑞穂市水道事業会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第23　議案第23号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第23、議案第23号令和７年度瑞穂市下水道事業会計予算を議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

９番　鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　議席番号９番、市民の会、鳥居佳史です。

議案第23号令和７年度瑞穂市下水道事業会計予算について質問させていただきます。

予算書の233ページ、下水道事業会計のところで債務負担行為に関する調書が記載されております。ここに管路施設整備事業その４、限度額が15億2,991万1,000円となっていますが、令和６年度９月定例会での債務負担行為に関わる事業費一覧では14億2,168万8,000円となっています。この数字の違いについて、その説明を求めます。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　令和６年９月の時点の汚水管路その４工事は、詳細設計の途中であり、基本設計をベースにした概算事業費を算出しておりました。その後、詳細設計が進み概算工事の算定を行いますが、物価上昇の影響がかなり大きく、その上昇分による令和７年度当初予算の債務負担行為の設定額となっております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　分かりました。

次に、アクアパークみずほ整備事業その２について、私、質問書では増加の理由の説明をということで記載させていただきましたけれども、これはよく見ると、令和６年度の部分等を入れると、ちょっとその辺が私もその増加しているのか減か分からないんですけれども、実際の工事費の変化があったかどうかを説明してください。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　アクアパークみずほ施設整備の工事・監理その２委託は、令和６年度下水道事業会計補正予算（第１号）に基づき、日本下水道事業団と令和６年度から令和８年度の年度実施協定を締結しています。

また、令和５年度に先行して工事・監理その１委託の一部工事を実施するため、年度実施協定を締結しておりました。

現在、令和５年度に先行した工事・監理その１委託は令和６年度に完了予定ですが、工事の

変更や工程調整があることから減額変更し、その一部を工事・監理その２委託に追加協定をし締結する予定となりますが、令和６年度９月に設定した施設整備費に関する債務負担行為の設定額55億円の変更はありません。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君）　鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君）　確認の意味でお聞きします。

アクアパーク整備事業その２の事業内容というのはどういう内容でしたか。

○議長（庄田昭人君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　その１において残った残工事もありますが、主に水処理施設等、建物等周辺の工事となります。以上です。

○議長（庄田昭人君）　９番　鳥居佳史君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第24　議案第24号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第24、議案第24号市道路線の認定について（その１）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第25　議案第25号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第25、議案第25号市道路線の認定について（その２）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第26　議案第26号について（質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第26、議案第26号市道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第27　議案第27号について（提案説明・質疑）

○議長（庄田昭人君）　日程第27、議案第27号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出議案について提案理由の説明を求めます。

市長　森和之君。

○市長（森　和之君）　それでは、１件の追加議案について説明させていただきます。

議案第27号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、市条例を改正するものであります。

以上、１件の追加議案につきまして概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（庄田昭人君）　これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩　午後１時39分

再開　午後１時51分

○議長（庄田昭人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第３号から議案第27号までについて（委員会付託）

○議長（庄田昭人君）　議案第３号から議案第27号までは、会議規則第37条第１項の規定によって、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

散会の宣告

○議長（庄田昭人君）　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会　午後１時52分